

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年9月7日提出
【計算期間】	第23期(自 2021年12月9日至 2022年6月8日)
【ファンド名】	MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
		その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を除く)	ファンド	()	TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし		
中小型株	年6回	北米			オブ・	
債券	(隔月)	欧州	ファンズ		その他 (MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年12回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア			()	その他 ()
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				
属性		(中東)				
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式一						
般))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

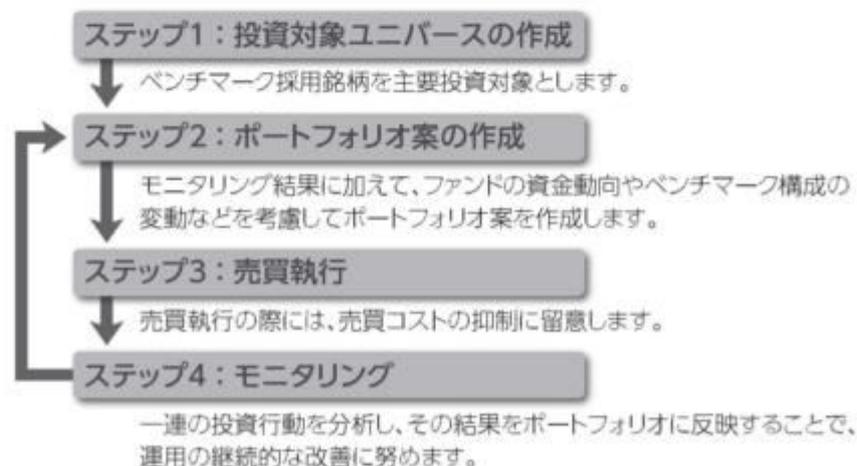
<MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算^{*}したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

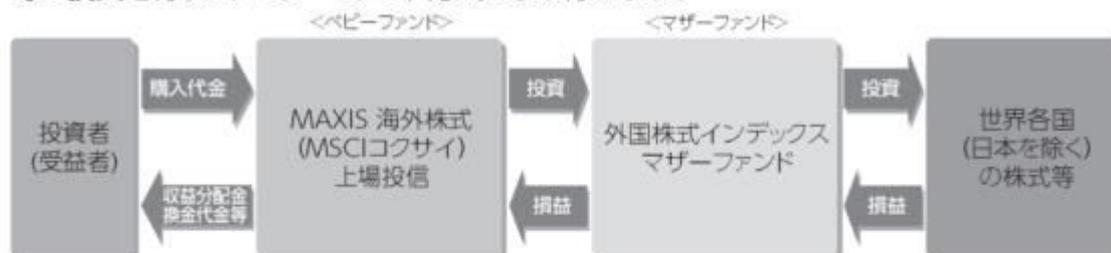
為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金 解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年6月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス(以下「対象指数」といいます。)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるも

- のをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

<外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

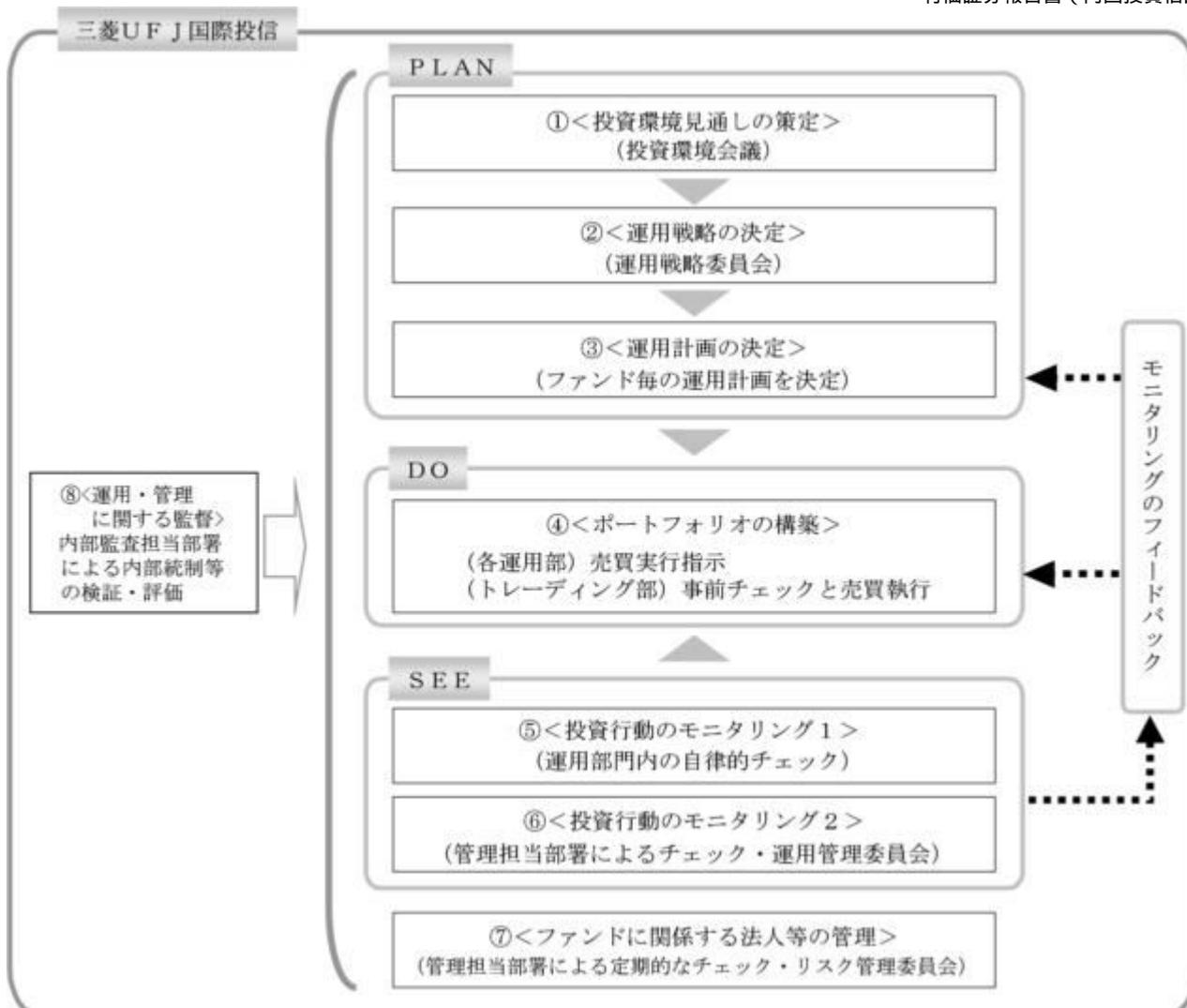
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債(新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、 ）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。 ）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。 ）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、 b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。 ）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。 ）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市

場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理

し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

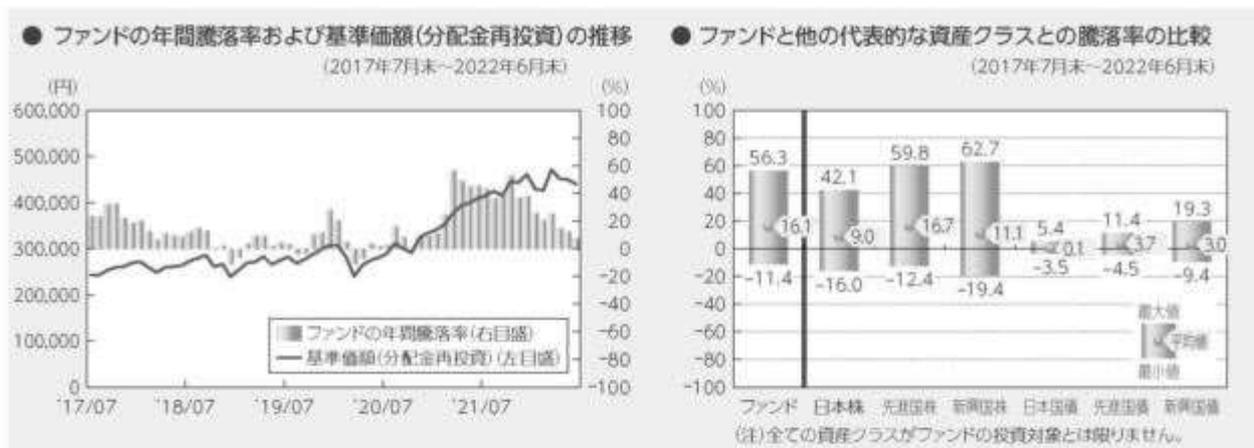
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(4) 【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- 受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- 対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055%（税抜年0.05%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等

を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

3．受益権の解約時および償還時

上記1．と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

3．受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

5【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

(1) 【投資状況】

令和 4年 6月30日現在

(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	13,830,604,199	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		800,599	0.01
純資産総額		13,831,404,798	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファン ド	3,078,872,732	4.7602	14,656,049,979	4.4921	13,830,604,199	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第4計算期間末日（平成24年12月8日）	1,932,472,999	1,948,672,999	1,073.60	1,082.60	1,075
第5計算期間末日（平成25年6月8日）	2,656,148,333	2,685,028,333	1,397.97	1,413.17	1,392
第6計算期間末日（平成25年12月8日）	3,213,205,769	3,237,005,769	1,606.60	1,618.50	1,618
第7計算期間末日（平成26年6月8日）	4,214,783,413	4,259,183,413	1,756.16	1,774.66	1,751
第8計算期間末日（平成26年12月8日）	5,257,293,779	5,290,793,779	2,102.92	2,116.32	2,156
第9計算期間末日（平成27年6月8日）	6,116,194,583	6,172,194,583	2,184.36	2,204.36	2,218
第10計算期間末日（平成27年12月8日）	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日（平成28年6月8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日（平成28年12月8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日（平成29年6月8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日（平成29年12月8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日（平成30年6月8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日（平成30年12月8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日（令和1年6月8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310
第18計算期間末日（令和1年12月8日）	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日（令和2年6月8日）	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日（令和2年12月8日）	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
第21計算期間末日（令和3年6月8日）	14,249,772,112	14,344,560,492	3,352.41	3,374.71	3,370
第22計算期間末日（令和3年12月8日）	14,387,439,820	14,467,625,410	3,714.13	3,734.83	3,740
第23計算期間末日（令和4年6月8日）	14,658,933,381	14,775,303,081	3,842.04	3,872.54	3,846
令和3年6月末日	14,609,704,272		3,421.00		3,435
7月末日	13,952,198,238		3,469.23		3,450
8月末日	13,973,560,102		3,554.08		3,560
9月末日	13,646,670,253		3,470.93		3,500
10月末日	14,381,350,263		3,724.10		3,715
11月末日	14,322,928,188		3,708.97		3,684
12月末日	14,433,269,504		3,838.53		3,826
令和4年1月末日	13,528,910,930		3,569.54		3,609
2月末日	13,498,826,891		3,545.05		3,489
3月末日	14,710,845,687		3,921.43		3,914
4月末日	14,117,719,763		3,753.32		3,820
5月末日	14,278,458,308		3,742.32		3,746
6月末日	13,831,404,798		3,625.15		3,599

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第4計算期間	9円00銭
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭
第21計算期間	22円30銭
第22計算期間	20円70銭
第23計算期間	30円50銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第4計算期間	16.44
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48
第18計算期間	9.12
第19計算期間	1.33

第20計算期間	11.26
第21計算期間	21.34
第22計算期間	11.40
第23計算期間	4.26

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間		200,000	1,800,000
第5計算期間	100,000		1,900,000
第6計算期間	100,000		2,000,000
第7計算期間	400,000		2,400,000
第8計算期間	100,000		2,500,000
第9計算期間	300,000		2,800,000
第10計算期間	400,000		3,200,000
第11計算期間	300,000		3,500,000
第12計算期間	300,000		3,800,000
第13計算期間		300,000	3,500,000
第14計算期間			3,500,000
第15計算期間	100,000		3,600,000
第16計算期間			3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000
第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000
第21計算期間	448,500	277,900	4,250,600
第22計算期間	32,000	408,900	3,873,700
第23計算期間	144,700	203,000	3,815,400

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,106,031,269,083	68.50

	イギリス	70,675,163,012	4.38
	カナダ	59,555,306,108	3.69
	スイス	47,989,365,170	2.97
	フランス	46,993,229,532	2.91
	ドイツ	35,482,168,525	2.20
	オーストラリア	34,315,231,036	2.13
	オランダ	24,631,392,643	1.53
	スウェーデン	15,566,927,725	0.96
	香港	13,963,754,716	0.86
	デンマーク	12,608,531,827	0.78
	スペイン	11,560,034,006	0.72
	イタリア	7,966,366,680	0.49
	シンガポール	5,027,977,355	0.31
	フィンランド	4,584,401,280	0.28
	ノルウェー	3,916,073,549	0.24
	ベルギー	3,869,758,818	0.24
	アイルランド	2,515,680,914	0.16
	イスラエル	2,280,808,508	0.14
	ルクセンブルグ	1,156,566,802	0.07
	ポルトガル	844,484,095	0.05
	オーストリア	840,624,116	0.05
	ニュージーランド	832,361,041	0.05
	小計	1,513,207,476,541	93.72
投資証券	アメリカ	33,121,846,845	2.05
	オーストラリア	1,974,117,219	0.12
	イギリス	832,595,307	0.05
	シンガポール	721,266,478	0.04
	フランス	607,287,721	0.04
	香港	567,845,778	0.04
	カナダ	173,986,810	0.01
	ベルギー	152,749,236	0.01
	小計	38,151,695,394	2.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		63,271,653,537	3.92
純資産総額		1,614,630,825,472	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 6月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
-------	----	------	------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	44,185,602,870	2.74
	買建	カナダ	2,279,563,920	0.14
	買建	ドイツ	7,338,274,251	0.45
	買建	オーストラリア	2,198,743,620	0.14
	買建	イギリス	4,980,303,024	0.31
	買建	スイス	1,807,297,128	0.11

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年6月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,983,668	19,989.46	79,631,407,367	19,029.95	75,809,028,352	4.70
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,738,670	35,627.90	61,945,171,460	35,572.33	61,848,554,824	3.83
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	2,236,460	14,481.11	32,386,429,614	14,887.18	33,294,595,107	2.06
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	73,488	310,388.30	22,809,815,832	305,347.22	22,439,356,533	1.39
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	69,325	311,375.50	21,586,106,750	306,864.36	21,273,372,339	1.32
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	214,574	100,416.78	21,546,830,432	93,690.03	20,103,446,557	1.25
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	229,614	66,464.88	15,261,267,931	70,487.24	16,184,857,768	1.00
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	641,260	24,074.31	15,437,894,683	24,190.99	15,512,716,299	0.96
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	610,645	22,809.34	13,928,414,905	21,242.80	12,971,813,026	0.80
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	564,152	25,670.95	14,482,320,340	22,407.31	12,641,133,941	0.78
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,033,701	11,919.09	12,320,778,285	12,044.24	12,450,144,586	0.77
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	314,925	42,438.40	13,364,914,068	37,380.61	11,772,089,612	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	584,864	20,781.10	12,154,121,477	19,435.89	11,367,355,878	0.70
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	720,422	16,193.76	11,666,345,014	15,759.20	11,353,277,264	0.70
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	686,427	17,360.78	11,916,910,410	16,095.67	11,048,509,335	0.68

アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフト ウェア・ サービス	404,947	26,925.89	10,903,561,436	27,267.65	11,041,957,114	0.68
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	1,373,529	6,768.43	9,296,636,378	6,962.47	9,563,167,093	0.59
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネル ギー	475,406	22,329.58	10,615,620,547	20,089.22	9,550,538,766	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	255,080	38,699.53	9,871,478,196	37,432.55	9,548,295,262	0.59
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフト ウェア・ サービス	213,150	44,611.11	9,508,858,523	44,091.60	9,398,124,796	0.58
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	432,130	20,716.98	8,952,432,353	21,067.85	9,104,052,268	0.56
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	197,753	39,319.09	7,775,469,774	44,147.64	8,730,328,253	0.54
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲 料・タバ コ	1,004,482	8,771.54	8,810,855,392	8,573.93	8,612,364,783	0.53
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	171,786	46,846.79	8,047,624,055	45,773.88	7,863,311,750	0.49
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	617,191	12,197.27	7,528,048,790	12,644.26	7,803,927,671	0.48
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,772,248	4,854.64	8,603,629,848	4,354.62	7,717,475,093	0.48
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲 料・タバ コ	337,254	23,274.97	7,849,577,605	22,788.65	7,685,565,526	0.48
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	1,023,974	6,575.34	6,732,982,116	6,962.47	7,129,397,676	0.44
アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	95,694	71,188.54	6,812,316,605	73,249.54	7,009,542,017	0.43
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生 活必需品 小売り	108,328	66,640.17	7,218,996,476	64,217.73	6,956,578,385	0.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 6月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	5.09
	素材	4.13
	資本財	5.64

商業・専門サービス	1.13
運輸	1.89
自動車・自動車部品	2.01
耐久消費財・アパレル	1.54
消費者サービス	1.65
メディア・娯楽	5.60
小売	4.47
食品・生活必需品小売り	1.49
食品・飲料・タバコ	4.28
家庭用品・パーソナル用品	1.74
ヘルスケア機器・サービス	4.75
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.05
銀行	5.66
各種金融	4.46
保険	3.10
不動産	0.36
ソフトウェア・サービス	10.67
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.07
電気通信サービス	1.66
公益事業	3.17
半導体・半導体製造装置	4.12
小計	93.72
投資証券	2.36
合計	96.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2209	買建	1,692	アメリカドル	320,062,234.76	43,746,106,247	323,277,750	44,185,602,870	2.74
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602209	買建	93	カナダドル	21,890,843.75	2,320,429,438	21,505,320	2,279,563,920	0.14
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2209	買建	1,470	ユーロ	51,004,840.5	7,276,860,594	51,435,300	7,338,274,251	0.45

オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1 200 2209	買建	142	オーストラリアドル	23,104,465.5	2,169,509,310	23,415,800	2,198,743,620	0.14
イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2209	買建	414	イギリスポンド	29,424,177.5	4,875,880,453	30,054,330	4,980,303,024	0.31
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2209	買建	117	スイスフラン	12,563,196.45	1,799,049,732	12,620,790	1,807,297,128	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

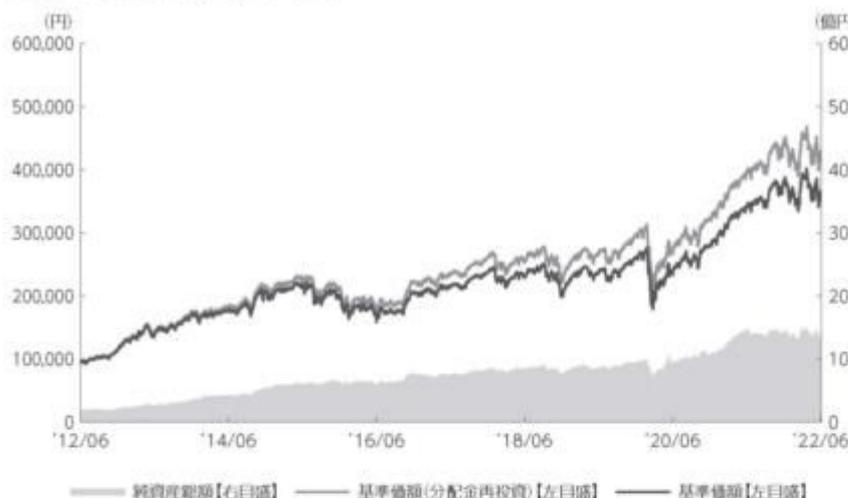
参考情報



運用実績

2022年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年6月29日～2022年6月30日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	362,515円
純資産総額	138.3億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 6月	3,050円
2021年 12月	2,070円
2021年 6月	2,230円
2020年 12月	1,630円
2020年 6月	1,940円
2019年 12月	1,720円
設定来累計	38,970円

・分配金は100口当たり、税引前

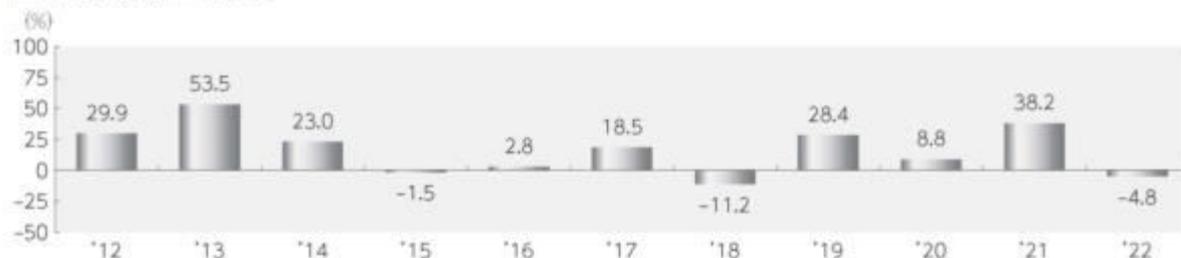
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	73.3%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.7%
2 ユーロ	9.1%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.8%
3 イギリスポンド	4.7%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.1%
4 カナダドル	3.8%	4 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
5 スイスフラン	3.1%	5 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.3%
6 オーストラリアドル	2.3%	6 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.2%
7 スウェーデンクローネ	1.0%	7 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	1.0%
8 香港ドル	0.9%	8 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	1.0%
9 デンマーククローネ	0.8%	9 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.4%	10 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	0.8%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	3.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・[国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2022年は年初から6月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後4時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

- 1．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- 2．計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
- 3．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2．から4．に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模

等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限 を設ける場合があります。
なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがあります
ので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができません。原則、解約請求受付日の午後4時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2. から4. に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け

出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任するこ

とはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとし、また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとし、また、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとし、ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとし、また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとし、

(2) 償還金に対する請求権

受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(令和3年12月9日から令和4年6月8日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,136,301	15,884,047
親投資信託受益証券	14,466,738,051	14,774,387,113
未収入金	276,768	286,858
流動資産合計	14,483,151,120	14,790,558,018
資産合計	14,483,151,120	14,790,558,018
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	80,185,590	116,369,700
未払受託者報酬	3,122,366	3,066,122
未払委託者報酬	8,586,443	8,431,793
未払利息	8	20
その他未払費用	3,816,893	3,757,002
流動負債合計	95,711,300	131,624,637
負債合計	95,711,300	131,624,637
純資産の部		
元本等		
元本	3,873,700,000	3,815,400,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,513,739,820	10,843,533,381
(分配準備積立金)	231,270	164,613
元本等合計	14,387,439,820	14,658,933,381
純資産合計	14,387,439,820	14,658,933,381
負債純資産合計	14,483,151,120	14,790,558,018

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期		第23期	
	自 至	令和 3年 6月 9日 令和 3年12月 8日	自 至	令和 3年12月 9日 令和 4年 6月 8日
営業収益				
受取利息		12		3
有価証券売買等損益		1,546,117,362		635,717,741
営業収益合計		1,546,117,374		635,717,744
営業費用				
支払利息		2,360		1,324
受託者報酬		3,122,366		3,066,122
委託者報酬		8,586,443		8,431,793
その他費用		4,287,424		4,250,674
営業費用合計		15,998,593		15,749,913
営業利益又は営業損失（ ）		1,530,118,781		619,967,831
経常利益又は経常損失（ ）		1,530,118,781		619,967,831
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,530,118,781		619,967,831
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,999,172,112		10,513,739,820
剰余金増加額又は欠損金減少額		79,991,240		387,077,750
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		79,991,240		387,077,750
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,015,356,723		560,882,320
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,015,356,723		560,882,320
分配金		80,185,590		116,369,700
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,513,739,820		10,843,533,381

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
1. 期首元本額	4,250,600,000円	3,873,700,000円
期中追加設定元本額	32,000,000円	144,700,000円
期中一部解約元本額	408,900,000円	203,000,000円
2. 受益権の総数	3,873,700口	3,815,400口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日			第23期 自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	2,348円	当期配当等収益額	A	1,321円
親ファンドの配当等収益額	B	96,289,810円	親ファンドの配当等収益額	B	132,052,953円
分配準備積立金額	C	125,631円	分配準備積立金額	C	231,270円
配当等収益合計額	D=A+B+C	96,413,093円	配当等収益合計額	D=A+B+C	132,282,902円
経費	E	15,996,233円	経費	E	15,748,589円
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	80,416,860円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	116,534,313円
収益分配金金額	G	80,185,590円	収益分配金金額	G	116,369,700円
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	231,270円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	164,613円
当ファンドの期末残存口数	I	3,873,700口	当ファンドの期末残存口数	I	3,815,400口
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	2,070円	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	3,050円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第22期 自 令和 3年 6月 9日 至 令和 3年12月 8日	第23期 自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,491,625,601	628,505,816
合計	1,491,625,601	628,505,816

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第22期 [令和 3年12月 8日現在]	第23期 [令和 4年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額	3,714.13円	3,842.04円
(100口当たり純資産額)	(371,413円)	(384,204円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,103,732,430	14,774,387,113	
合計		3,103,732,430	14,774,387,113	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 6月 8日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	30,294,399,430
コール・ローン	17,102,143,514
株式	1,563,053,942,909
投資証券	38,967,849,331
派生商品評価勘定	1,295,242,238
未収入金	36,438,830
未収配当金	2,307,889,472
差入委託証拠金	9,194,088,305
流動資産合計	1,662,251,994,029
資産合計	1,662,251,994,029
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	54,058,775
未払金	364,240,909

[令和 4年 6月 8日現在]

未払解約金	723,232,955
未払利息	21,904
流動負債合計	1,141,554,543
負債合計	1,141,554,543
純資産の部	
元本等	
元本	348,955,246,161
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,312,155,193,325
元本等合計	1,661,110,439,486
純資産合計	1,661,110,439,486
負債純資産合計	1,662,251,994,029

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 6月 8日現在]
1. 期首	令和 3年12月 9日
期首元本額	321,967,759,057円
期中追加設定元本額	93,934,984,831円
期中一部解約元本額	66,947,497,727円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	220,895,085円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	953,990,602円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	824,708,230円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,103,732,430円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	2,775,618,734円

	[令和 4年 6月 8日現在]
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,687,650,441円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,438,160,878円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,605,745,127円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	57,916,754円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	141,901,092円
ファンド・マネジャー(海外株式)	16,709,071円
eMAXIS 先進国株式インデックス	12,994,325,089円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,102,924,115円
eMAXIS バランス(波乗り型)	51,486,786円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,609,449,879円
コアバランス	138,462円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	129,334,561円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	168,971,702円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	128,040,895円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	72,389,760,639円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,735,354,355円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,024,748,396円
つみたて先進国株式	15,440,551,158円
つみたて8資産均等バランス	1,840,613,834円
つみたて4資産均等バランス	568,885,018円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,589,912円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,695,087円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,669,442円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	116,764,438円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	97,468,204円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	56,753,772円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	41,374,320円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	303,078,387円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	633,897,690円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	27,639,761,419円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	389,023,387円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	1,920,908,138円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	99,447,702,543円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	64,512,821円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	33,428,329円
先進国株式インデックスファンド(ラップ向け)	108,833,635円
つみたて全世界株式	80,558,675円

[令和 4年 6月 8日現在]

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	21,901,415円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,770,274,510円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	1,852,107円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	3,044,660,690円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	1,740,110円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	25,798,636,409円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,746,850,996円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	280,048,288円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	81,645,684円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	100,789,763円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	357,420,525円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	281,654,996円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	544,498,976円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,913,450,385円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	15,046円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	9,527,589円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	4,852,505,615円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	62,057,121円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	916,949,132円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11,863,733,061円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	648,222円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	708,119,414円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	6,113,807,718円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	10,457,821円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	460,879,156円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	53,574,112円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,369,136,922円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	20,559円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,370,260,831円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	857,176円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	2,920,137円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	1,511,611円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	2,217,238円

	[令和 4年 6月 8日現在]
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	31,966,461円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,620,956円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	15,984,446円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,798,359円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	19,842,162円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,293,546,435円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	104,630,959円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	419,420,879円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	445,415,830円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	424,126,271円
合計	348,955,246,161円
2. 受益権の総数	348,955,246,161口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

区分	自 令和 3年12月 9日 至 令和 4年 6月 8日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 6月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 6月 8日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	76,318,098,957
投資証券	1,927,682,153
合計	78,245,781,110

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 6月 8日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	60,856,470,047		62,018,435,429	1,161,965,382
	合計	60,856,470,047		62,018,435,429	1,161,965,382

(注)時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和4年6月8日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	14,111,785,076		14,163,264,957	51,479,881
	カナダドル	817,556,744		823,241,050	5,684,306
	オーストラリアドル	514,584,301		519,104,493	4,520,192
	イギリスポンド	979,782,251		986,821,368	7,039,117
	スイスフラン	626,512,563		627,311,263	798,700
	香港ドル	175,129,320		175,695,533	566,213
	シンガポールドル	77,320,664		77,719,180	398,516
	スウェーデンクローネ	232,165,292		232,987,920	822,628
	ノルウェークローネ	47,182,051		47,156,336	25,715
	デンマーククローネ	169,439,398		170,072,810	633,412
	イスラエルシェケル	27,361,636		27,380,860	19,224
	ユーロ	1,904,214,738		1,911,496,345	7,281,607
	合計	19,683,034,034		19,762,252,115	79,218,081

(注)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ)当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 6月 8日現在]
1口当たり純資産額	4.7602円
(1万口当たり純資産額)	(47,602円)

附属明細表

第1 有価証券明細表 (1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	82,110	51.39	4,219,632.90	
	BAKER HUGHES CO	226,241	37.66	8,520,236.06	
	CHENIERE ENERGY INC	54,373	146.25	7,952,051.25	
	CHEVRON CORP	461,706	180.20	83,199,421.20	
	CONOCOPHILLIPS	307,934	122.71	37,786,581.14	
	COTERRA ENERGY INC	193,234	36.11	6,977,679.74	
	DEVON ENERGY CORP	149,240	78.04	11,646,689.60	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	40,334	160.40	6,469,573.60	
	EOG RESOURCES INC	138,809	145.93	20,256,397.37	
	EQT CORP	80,682	49.78	4,016,349.96	
	EXXON MOBIL CORP	1,003,601	103.37	103,742,235.37	
	HALLIBURTON CO	214,114	42.53	9,106,268.42	
	HESS CORP	66,279	129.09	8,555,956.11	
	KINDER MORGAN INC	474,651	20.14	9,559,471.14	
	MARATHON OIL CORP	170,430	32.17	5,482,733.10	
	MARATHON PETROLEUM CORP	133,540	113.65	15,176,821.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	221,549	70.55	15,630,281.95	
	ONEOK INC	105,835	69.14	7,317,431.90	
	PHILLIPS 66	115,314	109.92	12,675,314.88	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	54,846	285.28	15,646,466.88		
SCHLUMBERGER LTD	335,121	48.93	16,397,470.53		

TARGA RESOURCES CORP	51,193	80.38	4,114,893.34
VALERO ENERGY CORP	96,983	145.08	14,070,293.64
WILLIAMS COS INC	289,869	37.82	10,962,845.58
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	52,562	260.79	13,707,643.98
ALBEMARLE CORP	28,026	257.89	7,227,625.14
ALCOA CORP	43,716	65.51	2,863,835.16
AMCOR PLC	367,251	13.48	4,950,543.48
AVERY DENNISON CORP	20,392	181.62	3,703,595.04
BALL CORP	73,941	74.17	5,484,203.97
CELANESE CORP	25,081	161.30	4,045,565.30
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	47,871	92.40	4,423,280.40
CLEVELAND-CLIFFS INC	124,241	23.91	2,970,602.31
CORTEVA INC	175,039	62.38	10,918,932.82
CROWN HOLDINGS INC	28,722	109.97	3,158,558.34
DOW INC	175,565	67.37	11,827,814.05
DUPONT DE NEMOURS INC	121,607	67.97	8,265,627.79
EASTMAN CHEMICAL CO	31,050	112.29	3,486,604.50
ECOLAB INC	62,097	170.71	10,600,578.87
FMC CORP	29,295	121.23	3,551,432.85
FREEMPORT-MCMORAN INC	347,174	43.39	15,063,879.86
INTERNATIONAL PAPER CO	88,514	47.93	4,242,476.02
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	60,556	134.52	8,145,993.12
LINDE PLC	121,471	335.76	40,785,102.96
LYONDELLBASELL INDU-CL A	60,636	112.30	6,809,422.80
MARTIN MARIETTA MATERIALS	14,459	351.45	5,081,615.55
MOSAIC CO/THE	87,832	57.18	5,022,233.76
NEWMONT CORP	190,759	68.38	13,044,100.42
NUCOR CORP	64,254	133.78	8,595,900.12
PACKAGING CORP OF AMERICA	21,722	162.30	3,525,480.60
PPG INDUSTRIES INC	55,042	128.78	7,088,308.76
RPM INTERNATIONAL INC	31,480	88.98	2,801,090.40
SEALED AIR CORP	35,102	63.95	2,244,772.90
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	58,669	277.23	16,264,806.87
STEEL DYNAMICS INC	47,078	85.82	4,040,233.96
VULCAN MATERIALS CO	30,610	169.27	5,181,354.70
WESTLAKE CORP	9,056	133.94	1,212,960.64
WESTROCK CO	61,030	49.55	3,024,036.50
3M CO	135,272	146.87	19,867,398.64
AERCAP HOLDINGS NV	29,314	50.15	1,470,097.10
ALLEGION PLC	22,461	113.36	2,546,178.96
AMETEK INC	55,164	123.67	6,822,131.88
BOEING CO/THE	131,453	140.82	18,511,211.46

CARRIER GLOBAL CORP	202,964	39.99	8,116,530.36
CATERPILLAR INC	127,096	227.10	28,863,501.60
CUMMINS INC	34,467	215.26	7,419,366.42
DEERE & CO	69,117	367.84	25,423,997.28
DOVER CORP	33,686	136.12	4,585,338.32
EATON CORP PLC	94,846	145.41	13,791,556.86
EMERSON ELECTRIC CO	141,451	91.53	12,947,010.03
FASTENAL CO	135,260	54.96	7,433,889.60
FORTIVE CORP	80,203	63.67	5,106,525.01
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	31,825	70.96	2,258,302.00
GENERAC HOLDINGS INC	14,613	292.78	4,278,394.14
GENERAL DYNAMICS CORP	56,121	235.58	13,220,985.18
GENERAL ELECTRIC CO	260,678	78.00	20,332,884.00
HEICO CORP	9,664	151.19	1,461,100.16
HEICO CORP-CLASS A	16,453	123.07	2,024,870.71
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	162,513	197.62	32,115,819.06
HOWMET AEROSPACE INC	90,824	37.43	3,399,542.32
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,743	216.14	2,105,852.02
IDEX CORP	18,742	196.82	3,688,800.44
ILLINOIS TOOL WORKS	74,293	210.14	15,611,931.02
INGERSOLL-RAND INC	96,128	50.40	4,844,851.20
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	51,600	57.48	2,965,968.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	164,294	55.45	9,110,102.30
KORNIT DIGITAL LTD	10,100	41.42	418,342.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	45,427	246.39	11,192,758.53
LENNOX INTERNATIONAL INC	7,651	213.71	1,635,095.21
LOCKHEED MARTIN CORP	58,055	456.30	26,490,496.50
MASCO CORP	59,841	57.13	3,418,716.33
NORDSON CORP	13,049	222.06	2,897,660.94
NORTHROP GRUMMAN CORP	35,381	492.06	17,409,574.86
OTIS WORLDWIDE CORP	100,810	76.49	7,710,956.90
OWENS CORNING	25,278	97.52	2,465,110.56
PACCAR INC	82,504	88.98	7,341,205.92
PARKER HANNIFIN CORP	30,884	283.76	8,763,643.84
PENTAIR PLC	36,371	51.14	1,860,012.94
PLUG POWER INC	122,839	18.85	2,315,515.15
QUANTA SERVICES INC	34,200	133.74	4,573,908.00
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	353,506	100.51	35,530,888.06
ROCKWELL AUTOMATION INC	27,225	217.29	5,915,720.25
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	37,891	49.15	1,862,342.65
SMITH (A.O.) CORP	33,632	61.80	2,078,457.60
SNAP-ON INC	12,812	224.68	2,878,600.16

STANLEY BLACK & DECKER INC	39,755	120.29	4,782,128.95
TEXTRON INC	50,012	68.71	3,436,324.52
TRANE TECHNOLOGIES PLC	55,234	139.75	7,718,951.50
TRANSDIGM GROUP INC	12,310	632.91	7,791,122.10
UNITED RENTALS INC	16,607	312.68	5,192,676.76
WABTEC CORP	40,506	94.83	3,841,183.98
WW GRAINGER INC	11,110	507.17	5,634,658.70
XYLEM INC	43,041	86.01	3,701,956.41
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,017	88.79	2,931,579.43
CINTAS CORP	21,645	403.60	8,735,922.00
CLARIVATE PLC	68,250	15.03	1,025,797.50
COPART INC	51,121	116.50	5,955,596.50
COSTAR GROUP INC	94,190	61.96	5,836,012.40
EQUIFAX INC	28,965	200.54	5,808,641.10
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	31,161	137.71	4,291,181.31
LEIDOS HOLDINGS INC	31,306	107.07	3,351,933.42
REPUBLIC SERVICES INC	53,013	135.37	7,176,369.81
ROBERT HALF INTL INC	27,424	92.05	2,524,379.20
ROLLINS INC	55,465	35.50	1,969,007.50
TRANSUNION	45,499	86.33	3,927,928.67
VERISK ANALYTICS INC	38,349	175.45	6,728,332.05
WASTE CONNECTIONS INC	60,791	130.93	7,959,365.63
WASTE MANAGEMENT INC	98,599	159.80	15,756,120.20
AMERCO	2,336	501.80	1,172,204.80
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	31,813	107.09	3,406,854.17
CSX CORP	520,755	32.56	16,955,782.80
DELTA AIR LINES INC	42,210	39.74	1,677,425.40
EXPEDITORS INTL WASH INC	40,057	109.31	4,378,630.67
FEDEX CORP	59,847	221.37	13,248,330.39
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	237,326	2.65	628,913.90
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	18,882	176.57	3,333,994.74
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	34,149	49.21	1,680,472.29
LYFT INC-A	77,282	17.21	1,330,023.22
NORFOLK SOUTHERN CORP	57,394	249.40	14,314,063.60
OLD DOMINION FREIGHT LINE	23,467	267.04	6,266,627.68
SOUTHWEST AIRLINES CO	38,892	44.88	1,745,472.96
UBER TECHNOLOGIES INC	356,119	25.30	9,009,810.70
UNION PACIFIC CORP	150,739	228.75	34,481,546.25
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	173,468	185.51	32,180,048.68
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	19,700	68.52	1,349,844.00
APTIV PLC	65,784	109.66	7,213,873.44
BORGWARNER INC	54,492	39.83	2,170,416.36

FORD MOTOR CO	932,813	13.74	12,816,850.62
GENERAL MOTORS CO	327,402	38.37	12,562,414.74
LEAR CORP	13,406	142.25	1,907,003.50
LUCID GROUP INC	108,300	18.96	2,053,368.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	36,700	29.72	1,090,724.00
TESLA INC	208,274	716.66	149,261,644.84
DR HORTON INC	82,227	75.49	6,207,316.23
GARMIN LTD	36,286	105.79	3,838,695.94
HASBRO INC	30,940	88.82	2,748,090.80
LENNAR CORP-A	63,351	81.21	5,144,734.71
LULULEMON ATHLETICA INC	28,332	306.19	8,674,975.08
MOHAWK INDUSTRIES INC	12,415	141.40	1,755,481.00
NEWELL BRANDS INC	98,791	21.14	2,088,441.74
NIKE INC -CL B	302,641	121.67	36,822,330.47
NVR INC	770	4,412.89	3,397,925.30
PELOTON INTERACTIVE INC-A	64,154	12.43	797,434.22
PULTEGROUP INC	61,042	45.30	2,765,202.60
VF CORP	78,227	49.99	3,910,567.73
WHIRLPOOL CORP	14,396	173.15	2,492,667.40
AIRBNB INC-CLASS A	79,186	122.90	9,731,959.40
ARAMARK	50,112	34.93	1,750,412.16
BOOKING HOLDINGS INC	9,687	2,326.73	22,539,033.51
CAESARS ENTERTAINMENT INC	49,601	52.37	2,597,604.37
CARNIVAL CORP	202,337	13.78	2,788,203.86
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,597	1,390.44	9,172,732.68
DARDEN RESTAURANTS INC	29,784	124.91	3,720,319.44
DOMINO'S PIZZA INC	8,842	385.28	3,406,645.76
EXPEDIA GROUP INC	35,855	131.15	4,702,383.25
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	66,485	143.82	9,561,872.70
LAS VEGAS SANDS CORP	80,504	35.83	2,884,458.32
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	65,669	177.18	11,635,233.42
MCDONALD'S CORP	176,143	248.94	43,849,038.42
MGM RESORTS INTERNATIONAL	78,854	35.49	2,798,528.46
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	54,909	56.74	3,115,536.66
STARBUCKS CORP	274,359	79.47	21,803,309.73
VAIL RESORTS INC	9,387	257.69	2,418,936.03
WYNN RESORTS LTD	28,208	67.46	1,902,911.68
YUM! BRANDS INC	69,007	120.21	8,295,331.47
ACTIVISION BLIZZARD INC	184,607	78.03	14,404,884.21
ALPHABET INC-CL A	71,288	2,342.99	167,027,071.12
ALPHABET INC-CL C	67,325	2,344.59	157,849,521.75
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	108,848	13.07	1,422,643.36

CABLE ONE INC	1,419	1,299.82	1,844,444.58
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	28,862	482.55	13,927,358.10
COMCAST CORP-CLASS A	1,072,477	42.63	45,719,694.51
DISH NETWORK CORP-A	57,866	21.28	1,231,388.48
ELECTRONIC ARTS INC	66,569	140.97	9,384,231.93
FOX CORP - CLASS A	71,097	34.60	2,459,956.20
FOX CORP - CLASS B	35,796	32.04	1,146,903.84
IAC/INTERACTIVECORP	17,666	88.34	1,560,614.44
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	91,882	31.61	2,904,390.02
LIBERTY BROADBAND-C	33,065	122.08	4,036,575.20
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	13,542	40.54	548,992.68
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	41,179	40.43	1,664,866.97
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	45,962	62.97	2,894,227.14
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	41,257	96.11	3,965,210.27
MATCH GROUP INC	67,410	84.30	5,682,663.00
META PLATFORMS INC-CLASS A	547,252	195.65	107,069,853.80
NETFLIX INC	105,271	198.61	20,907,873.31
NEWS CORP - CLASS A	87,126	17.57	1,530,803.82
OMNICOM GROUP	47,342	72.54	3,434,188.68
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	140,443	30.56	4,291,938.08
PINTEREST INC- CLASS A	127,988	19.97	2,555,920.36
ROBLOX CORP -CLASS A	83,500	31.44	2,625,240.00
ROKU INC	27,205	93.42	2,541,491.10
SEA LTD-ADR	85,204	86.28	7,351,401.12
SIRIUS XM HOLDINGS INC	173,279	6.29	1,089,924.91
SNAP INC - A	269,807	15.28	4,122,650.96
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	36,989	131.65	4,869,601.85
TWITTER INC	193,858	40.13	7,779,521.54
WALT DISNEY CO/THE	431,735	107.79	46,536,715.65
WARNER BROS DISCOVERY INC	536,372	17.17	9,209,507.24
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	61,345	40.74	2,499,195.30
ADVANCE AUTO PARTS INC	14,047	186.84	2,624,541.48
AMAZON.COM INC	2,171,360	123.00	267,077,280.00
AUTOZONE INC	4,955	2,119.98	10,504,500.90
BATH & BODY WORKS INC	58,134	37.67	2,189,907.78
BEST BUY CO INC	52,109	78.35	4,082,740.15
BURLINGTON STORES INC	14,765	176.38	2,604,250.70
CARMAX INC	39,009	98.23	3,831,854.07
CARVANA CO	23,450	25.41	595,864.50
CHEWY INC - CLASS A	20,927	28.62	598,930.74
DOLLAR GENERAL CORP	55,512	234.32	13,007,571.84
DOLLAR TREE INC	52,466	161.94	8,496,344.04

DOORDASH INC - A	45,386	69.93	3,173,842.98
EBAY INC	141,751	47.51	6,734,590.01
ETSY INC	29,639	81.48	2,414,985.72
GENUINE PARTS CO	34,403	140.81	4,844,286.43
HOME DEPOT INC	247,580	301.77	74,712,216.60
LKQ CORP	65,826	52.92	3,483,511.92
LOWE'S COS INC	158,851	195.65	31,079,198.15
MERCADOLIBRE INC	10,539	824.68	8,691,302.52
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	15,911	634.84	10,100,939.24
POOL CORP	9,564	410.80	3,928,891.20
ROSS STORES INC	83,624	80.51	6,732,568.24
TARGET CORP	113,692	155.98	17,733,678.16
TJX COMPANIES INC	282,950	61.05	17,274,097.50
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,553	201.11	5,340,073.83
ULTA BEAUTY INC	13,207	421.02	5,560,411.14
WAYFAIR INC- CLASS A	16,269	54.72	890,239.68
COSTCO WHOLESALE CORP	105,128	471.78	49,597,287.84
KROGER CO	165,724	52.03	8,622,619.72
SYSCO CORP	121,302	85.11	10,324,013.22
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	173,788	43.00	7,472,884.00
WALMART INC	361,591	123.37	44,609,481.67
ALTRIA GROUP INC	430,156	54.01	23,232,725.56
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	133,237	89.52	11,927,376.24
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	73,367	65.98	4,840,754.66
BUNGE LTD	32,105	112.81	3,621,765.05
CAMPBELL SOUP CO	51,415	46.60	2,395,939.00
COCA-COLA CO/THE	975,582	63.25	61,705,561.50
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	50,652	53.89	2,729,636.28
CONAGRA BRANDS INC	118,356	32.60	3,858,405.60
CONSTELLATION BRANDS INC-A	38,904	246.24	9,579,720.96
GENERAL MILLS INC	140,398	69.16	9,709,925.68
HERSHEY CO/THE	34,710	211.77	7,350,536.70
HORMEL FOODS CORP	68,367	45.63	3,119,586.21
JM SMUCKER CO/THE	26,018	130.31	3,390,405.58
KELLOGG CO	61,911	69.01	4,272,478.11
KEURIG DR PEPPER INC	183,902	36.41	6,695,871.82
KRAFT HEINZ CO/THE	173,709	37.08	6,441,129.72
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	58,164	89.65	5,214,402.60
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	39,934	54.65	2,182,393.10
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	328,282	63.24	20,760,553.68
MONSTER BEVERAGE CORP	92,774	90.85	8,428,517.90
PEPSICO INC	327,554	166.56	54,557,394.24

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	367,072	106.28	39,012,412.16
TYSON FOODS INC-CL A	68,122	88.38	6,020,622.36
CHURCH & DWIGHT CO INC	57,647	88.01	5,073,512.47
CLOROX COMPANY	29,372	134.28	3,944,072.16
COLGATE-PALMOLIVE CO	188,952	78.71	14,872,411.92
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	55,086	271.32	14,945,933.52
KIMBERLY-CLARK CORP	80,722	132.10	10,663,376.20
PROCTER & GAMBLE CO/THE	567,964	146.94	83,456,630.16
ABBOTT LABORATORIES	417,872	116.88	48,840,879.36
ABIOMED INC	10,508	268.23	2,818,560.84
ALIGN TECHNOLOGY INC	17,171	273.51	4,696,440.21
AMERISOURCEBERGEN CORP	37,157	149.56	5,557,200.92
ANTHEM INC	57,155	500.41	28,600,933.55
BAXTER INTERNATIONAL INC	116,738	72.58	8,472,844.04
BECTON DICKINSON AND CO	67,486	257.92	17,405,989.12
BOSTON SCIENTIFIC CORP	338,015	39.58	13,378,633.70
CARDINAL HEALTH INC	65,261	53.91	3,518,220.51
CENTENE CORP	138,502	83.35	11,544,141.70
CERNER CORP	69,364	94.92	6,584,030.88
CIGNA CORP	76,239	262.28	19,995,964.92
COOPER COS INC/THE	11,736	347.51	4,078,377.36
CVS HEALTH CORP	311,023	95.92	29,833,326.16
DAVITA INC	12,559	95.33	1,197,249.47
DENTSPLY SIRONA INC	51,832	40.52	2,100,232.64
DEXCOM INC	22,667	308.40	6,990,502.80
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	147,614	97.25	14,355,461.50
HCA HEALTHCARE INC	57,226	207.52	11,875,539.52
HENRY SCHEIN INC	31,351	85.34	2,675,494.34
HOLOGIC INC	60,771	76.62	4,656,274.02
HUMANA INC	29,616	449.78	13,320,684.48
IDEXX LABORATORIES INC	19,879	376.79	7,490,208.41
INSULET CORP	16,073	219.89	3,534,291.97
INTUITIVE SURGICAL INC	84,846	221.95	18,831,569.70
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	22,268	245.49	5,466,571.32
MASIMO CORP	13,519	141.26	1,909,693.94
MCKESSON CORP	35,791	321.65	11,512,175.15
MEDTRONIC PLC	318,127	96.47	30,689,711.69
MOLINA HEALTHCARE INC	14,017	288.10	4,038,297.70
NOVOCURE LTD	21,179	78.52	1,662,975.08
QUEST DIAGNOSTICS INC	28,721	137.77	3,956,892.17
RESMED INC	33,817	214.50	7,253,746.50
STERIS PLC	23,292	227.16	5,291,010.72

STRYKER CORP	80,517	230.70	18,575,271.90
TELADOC HEALTH INC	41,844	34.82	1,457,008.08
TELEFLEX INC	11,656	285.33	3,325,806.48
UNITEDHEALTH GROUP INC	223,014	497.10	110,860,259.40
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	17,045	122.27	2,084,092.15
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	32,237	192.06	6,191,438.22
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	50,201	119.13	5,980,445.13
ABBVIE INC	419,330	149.14	62,538,876.20
AGILENT TECHNOLOGIES INC	72,262	128.90	9,314,571.80
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	27,467	134.01	3,680,852.67
AMGEN INC	132,035	246.41	32,534,744.35
AVANTOR INC	144,516	32.86	4,748,795.76
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,226	540.37	2,823,973.62
BIO-TECHNE CORP	9,424	366.00	3,449,184.00
BIOGEN INC	35,130	201.08	7,063,940.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	45,412	78.20	3,551,218.40
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	515,834	76.59	39,507,726.06
CATALENT INC	40,421	113.71	4,596,271.91
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,352	247.21	3,053,537.92
DANAHER CORP	161,036	268.27	43,201,127.72
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	96,813	24.55	2,376,759.15
ELI LILLY & CO	191,853	312.10	59,877,321.30
EXACT SCIENCES CORP	38,473	48.10	1,850,551.30
GILEAD SCIENCES INC	297,032	62.54	18,576,381.28
HORIZON THERAPEUTICS PLC	49,202	91.66	4,509,855.32
ILLUMINA INC	37,224	233.07	8,675,797.68
INCYTE CORP	44,272	74.91	3,316,415.52
IQVIA HOLDINGS INC	45,231	225.23	10,187,378.13
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	15,237	154.57	2,355,183.09
JOHNSON & JOHNSON	622,960	178.34	111,098,686.40
MERCK & CO. INC.	598,891	90.48	54,187,657.68
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	5,465	1,315.31	7,188,169.15
MODERNA INC	82,175	145.34	11,943,314.50
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,326	95.47	2,322,403.22
PERKINELMER INC	29,906	152.06	4,547,506.36
PFIZER INC	1,332,529	53.96	71,903,264.84
REGENERON PHARMACEUTICALS	25,289	613.98	15,526,940.22
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	83,388	41.32	3,445,592.16
SEAGEN INC	31,786	144.36	4,588,626.96
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,131	8.93	2,447,989.83
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	92,694	560.66	51,969,818.04
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	60,371	271.86	16,412,460.06

VIATRIS INC	299,768	11.89	3,564,241.52
WATERS CORP	14,543	342.75	4,984,613.25
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	17,792	316.36	5,628,677.12
ZOETIS INC	111,735	173.78	19,417,308.30
BANK OF AMERICA CORP	1,721,248	36.35	62,567,364.80
CITIGROUP INC	470,087	52.10	24,491,532.70
CITIZENS FINANCIAL GROUP	120,515	41.06	4,948,345.90
FIFTH THIRD BANCORP	158,723	39.56	6,279,081.88
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,606	687.77	1,792,328.62
FIRST REPUBLIC BANK/CA	42,223	153.70	6,489,675.10
HUNTINGTON BANCSHARES INC	344,495	13.75	4,736,806.25
JPMORGAN CHASE & CO	699,822	130.07	91,025,847.54
KEYCORP	212,316	19.72	4,186,871.52
M & T BANK CORP	42,036	180.61	7,592,121.96
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	99,359	173.20	17,208,978.80
REGIONS FINANCIAL CORP	226,363	22.00	4,979,986.00
SIGNATURE BANK	14,713	225.92	3,323,960.96
SVB FINANCIAL GROUP	14,236	491.96	7,003,542.56
TRUIST FINANCIAL CORP	316,368	49.76	15,742,471.68
US BANCORP	333,633	52.56	17,535,750.48
WEBSTER FINANCIAL CORP	40,000	50.74	2,029,600.00
WELLS FARGO & CO	903,656	45.47	41,089,238.32
ALLY FINANCIAL INC	80,905	42.88	3,469,206.40
AMERICAN EXPRESS CO	153,643	168.69	25,918,037.67
AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,749	277.06	7,134,017.94
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	366,489	6.69	2,451,811.41
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	94,826	59.08	5,602,320.08
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	184,007	46.34	8,526,884.38
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	305,925	313.65	95,953,376.25
BLACKROCK INC	36,059	679.61	24,506,056.99
BLACKSTONE INC	166,110	119.83	19,904,961.30
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,913	128.23	12,555,383.99
CARLYLE GROUP INC/THE	46,998	39.50	1,856,421.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	25,674	113.64	2,917,593.36
CME GROUP INC	85,273	202.76	17,289,953.48
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	28,500	69.57	1,982,745.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	67,198	113.20	7,606,813.60
EQUITABLE HOLDINGS INC	85,959	29.76	2,558,139.84
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,321	381.59	3,556,800.39
FRANKLIN RESOURCES INC	65,423	26.94	1,762,495.62
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	12,000	46.68	560,160.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	80,080	321.51	25,746,520.80

INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	133,249	101.76	13,559,418.24
INVESCO LTD	73,382	19.10	1,401,596.20
KKR & CO INC	131,902	56.95	7,511,818.90
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	19,032	203.70	3,876,818.40
MARKETAXESS HOLDINGS INC	8,574	284.49	2,439,217.26
MOODY'S CORP	39,820	289.39	11,523,509.80
MORGAN STANLEY	316,796	85.33	27,032,202.68
MSCI INC	19,411	446.29	8,662,935.19
NASDAQ INC	26,774	154.76	4,143,544.24
NORTHERN TRUST CORP	45,748	111.83	5,115,998.84
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	45,687	98.65	4,507,022.55
S&P GLOBAL INC	83,994	344.46	28,932,573.24
SCHWAB (CHARLES) CORP	343,786	67.49	23,202,117.14
SEI INVESTMENTS COMPANY	25,390	58.29	1,479,983.10
STATE STREET CORP	85,446	73.01	6,238,412.46
SYNCHRONY FINANCIAL	125,944	36.37	4,580,583.28
T ROWE PRICE GROUP INC	54,917	126.11	6,925,582.87
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	25,266	69.11	1,746,133.26
UPSTART HOLDINGS INC	18,239	45.54	830,604.06
AFLAC INC	148,121	59.63	8,832,455.23
ALLEGHANY CORP	3,270	835.95	2,733,556.50
ALLSTATE CORP	66,810	132.54	8,854,997.40
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,214	143.79	2,475,201.06
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	190,962	59.41	11,345,052.42
AON PLC-CLASS A	50,622	270.62	13,699,325.64
ARCH CAPITAL GROUP LTD	89,540	47.42	4,245,986.80
ARTHUR J GALLAGHER & CO	50,314	163.56	8,229,357.84
ASSURANT INC	12,691	185.58	2,355,195.78
BROWN & BROWN INC	54,745	59.25	3,243,641.25
CHUBB LTD	100,844	213.62	21,542,295.28
CINCINNATI FINANCIAL CORP	36,446	128.34	4,677,479.64
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	5,829	177.82	1,036,512.78
EVEREST RE GROUP LTD	8,861	288.21	2,553,828.81
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	65,607	42.61	2,795,514.27
GLOBE LIFE INC	22,587	99.02	2,236,564.74
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	76,830	73.43	5,641,626.90
LINCOLN NATIONAL CORP	35,718	56.80	2,028,782.40
LOEWS CORP	51,190	64.85	3,319,671.50
MARKEL CORP	3,293	1,408.67	4,638,750.31
MARSH & MCLENNAN COS	119,131	158.65	18,900,133.15
METLIFE INC	166,799	67.69	11,290,624.31
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,392	72.20	4,360,302.40

PROGRESSIVE CORP	138,481	121.19	16,782,512.39
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	88,954	106.21	9,447,804.34
TRAVELERS COS INC/THE	57,054	178.64	10,192,126.56
WILLIS TOWERS WATSON PLC	27,396	209.84	5,748,776.64
WR BERKLEY CORP	47,959	72.27	3,465,996.93
CBRE GROUP INC - A	79,667	80.67	6,426,736.89
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	271,100	5.20	1,409,720.00
ZILLOW GROUP INC - C	39,739	40.86	1,623,735.54
ACCENTURE PLC-CL A	149,679	306.53	45,881,103.87
ADOBE INC	111,753	433.42	48,435,985.26
AFFIRM HOLDINGS INC	52,787	24.35	1,285,363.45
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	39,401	101.77	4,009,839.77
ANSYS INC	20,960	263.26	5,517,929.60
APPLOVIN CORP-CLASS A	28,300	43.50	1,231,050.00
AUTODESK INC	52,937	207.17	10,966,958.29
AUTOMATIC DATA PROCESSING	99,503	222.28	22,117,526.84
AVALARA INC	22,505	90.50	2,036,702.50
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,100	35.78	1,434,778.00
BILL.COM HOLDINGS INC	22,147	136.22	3,016,864.34
BLACK KNIGHT INC	34,374	69.29	2,381,774.46
BLOCK INC	122,993	84.60	10,405,207.80
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	27,657	147.73	4,085,768.61
CADENCE DESIGN SYS INC	65,600	162.27	10,644,912.00
CERIDIAN HCM HOLDING INC	32,480	56.66	1,840,316.80
CHECK POINT SOFTWARE TECH	23,481	129.00	3,029,049.00
CITRIX SYSTEMS INC	29,822	98.77	2,945,518.94
CLOUDFLARE INC - CLASS A	60,035	54.73	3,285,715.55
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	122,092	74.09	9,045,796.28
COUPA SOFTWARE INC	16,876	74.04	1,249,499.04
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	47,763	176.68	8,438,766.84
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	8,285	144.90	1,200,496.50
DATADOG INC - CLASS A	53,889	108.06	5,823,245.34
DOCUSIGN INC	46,940	87.74	4,118,515.60
DROPBOX INC-CLASS A	64,861	23.18	1,503,477.98
DYNATRACE INC	47,932	42.45	2,034,713.40
EPAM SYSTEMS INC	13,556	341.67	4,631,678.52
FAIR ISAAC CORP	6,056	421.88	2,554,905.28
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	144,510	104.57	15,111,410.70
FISERV INC	146,862	101.24	14,868,308.88
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	18,640	248.35	4,629,244.00
FORTINET INC	32,684	305.38	9,981,039.92
GARTNER INC	19,745	267.32	5,278,233.40

GLOBAL PAYMENTS INC	68,132	128.88	8,780,852.16
GODADDY INC - CLASS A	39,402	74.09	2,919,294.18
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	19,911	80.43	1,601,441.73
HUBSPOT INC	10,766	370.29	3,986,542.14
INTL BUSINESS MACHINES CORP	213,050	142.78	30,419,279.00
INTUIT INC	63,720	416.65	26,548,938.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,504	187.99	3,290,576.96
MASTERCARD INC - A	206,850	364.02	75,297,537.00
MICROSOFT CORP	1,688,170	272.50	460,026,325.00
MONGODB INC	15,804	295.59	4,671,504.36
NORTONLIFELOCK INC	130,402	24.79	3,232,665.58
OKTA INC	35,505	99.74	3,541,268.70
ORACLE CORP	382,078	72.69	27,773,249.82
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	374,768	9.13	3,421,631.84
PALO ALTO NETWORKS INC	23,452	527.00	12,359,204.00
PAYCHEX INC	77,442	126.75	9,815,773.50
PAYCOM SOFTWARE INC	11,956	307.31	3,674,198.36
PAYPAL HOLDINGS INC	262,310	88.59	23,238,042.90
PTC INC	26,176	117.84	3,084,579.84
RINGCENTRAL INC-CLASS A	17,130	61.80	1,058,634.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	25,244	428.26	10,810,995.44
SALESFORCE INC	233,388	187.15	43,678,564.20
SERVICENOW INC	47,364	506.43	23,986,550.52
SNOWFLAKE INC-CLASS A	52,053	131.26	6,832,476.78
SPLUNK INC	38,273	109.85	4,204,289.05
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	56,424	64.49	3,638,783.76
SYNOPSYS INC	36,676	329.53	12,085,842.28
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	108,173	53.21	5,755,885.33
TWILIO INC - A	40,501	107.43	4,351,022.43
TYLER TECHNOLOGIES INC	9,781	363.58	3,556,175.98
UNITY SOFTWARE INC	45,519	44.32	2,017,402.08
VERISIGN INC	23,912	179.08	4,282,160.96
VISA INC-CLASS A SHARES	393,047	214.50	84,308,581.50
VMWARE INC-CLASS A	49,498	130.68	6,468,398.64
WESTERN UNION CO	83,023	17.97	1,491,923.31
WIX.COM LTD	11,770	60.06	706,906.20
WORKDAY INC-CLASS A	47,221	159.25	7,519,944.25
ZENDESK INC	27,274	86.51	2,359,473.74
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	52,668	115.04	6,058,926.72
ZSCALER INC	18,849	162.81	3,068,805.69
AMPHENOL CORP-CL A	142,053	71.59	10,169,574.27
APPLE INC	3,868,668	148.71	575,309,618.28

ARISTA NETWORKS INC	57,982	104.30	6,047,522.60
ARROW ELECTRONICS INC	15,089	124.61	1,880,240.29
CDW CORP/DE	32,068	178.10	5,711,310.80
CISCO SYSTEMS INC	982,178	45.57	44,757,851.46
COGNEX CORP	40,676	48.67	1,979,700.92
CORNING INC	193,798	35.84	6,945,720.32
DELL TECHNOLOGIES -C	64,910	51.15	3,320,146.50
F5 INC	14,949	166.07	2,482,580.43
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	312,915	15.34	4,800,116.10
HP INC	249,356	39.36	9,814,652.16
JUNIPER NETWORKS INC	77,736	30.89	2,401,265.04
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	43,791	148.45	6,500,773.95
MOTOROLA SOLUTIONS INC	40,442	221.97	8,976,910.74
NETAPP INC	53,287	71.46	3,807,889.02
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	49,338	84.49	4,168,567.62
TE CONNECTIVITY LTD	77,541	132.67	10,287,364.47
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	11,035	412.94	4,556,792.90
TRIMBLE INC	59,985	68.77	4,125,168.45
WESTERN DIGITAL CORP	73,981	60.32	4,462,533.92
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,265	335.51	4,115,030.15
AT&T INC	1,692,135	21.14	35,771,733.90
LIBERTY GLOBAL PLC- C	82,999	25.31	2,100,704.69
LIBERTY GLOBAL PLC-A	34,462	24.25	835,703.50
LUMEN TECHNOLOGIES INC	226,522	11.85	2,684,285.70
T-MOBILE US INC	148,137	138.59	20,530,306.83
VERIZON COMMUNICATIONS INC	994,374	51.65	51,359,417.10
AES CORP	151,592	22.69	3,439,622.48
ALLIANT ENERGY CORP	58,572	63.17	3,699,993.24
AMEREN CORPORATION	59,403	93.72	5,567,249.16
AMERICAN ELECTRIC POWER	120,156	102.43	12,307,579.08
AMERICAN WATER WORKS CO INC	43,239	156.85	6,782,037.15
ATMOS ENERGY CORP	33,463	117.43	3,929,560.09
CENTERPOINT ENERGY INC	153,868	32.07	4,934,546.76
CMS ENERGY CORP	70,574	71.82	5,068,624.68
CONSOLIDATED EDISON INC	82,026	98.48	8,077,920.48
CONSTELLATION ENERGY	76,276	66.55	5,076,167.80
DOMINION ENERGY INC	191,735	83.10	15,933,178.50
DTE ENERGY COMPANY	44,859	134.05	6,013,348.95
DUKE ENERGY CORP	181,959	112.34	20,441,274.06
EDISON INTERNATIONAL	92,352	70.23	6,485,880.96
ENERGY CORP	46,806	121.31	5,678,035.86
ESSENTIAL UTILITIES INC	57,690	47.65	2,748,928.50

EVERGY INC	56,569	70.55	3,990,942.95	
EVERSOURCE ENERGY	81,495	92.84	7,565,995.80	
EXELON CORP	234,486	49.05	11,501,538.30	
FIRSTENERGY CORP	126,896	41.88	5,314,404.48	
NEXTERA ENERGY INC	465,093	79.78	37,105,119.54	
NISOURCE INC	95,648	31.77	3,038,736.96	
NRG ENERGY INC	54,979	46.14	2,536,731.06	
P G & E CORP	358,125	12.23	4,379,868.75	
PPL CORP	179,283	30.58	5,482,474.14	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	118,271	68.95	8,154,785.45	
SEMPRA ENERGY	74,155	163.70	12,139,173.50	
SOUTHERN CO/THE	250,680	75.69	18,973,969.20	
UGI CORP	51,639	44.54	2,300,001.06	
VISTRA CORP	103,343	27.39	2,830,564.77	
WEC ENERGY GROUP INC	74,627	105.60	7,880,611.20	
XCEL ENERGY INC	128,723	75.58	9,728,884.34	
ADVANCED MICRO DEVICES	387,668	105.28	40,813,687.04	
ANALOG DEVICES INC	123,122	166.95	20,555,217.90	
APPLIED MATERIALS INC	208,138	115.67	24,075,322.46	
BROADCOM INC	97,102	572.99	55,638,474.98	
ENPHASE ENERGY INC	32,091	209.63	6,727,236.33	
ENTEGRIS INC	33,219	112.68	3,743,116.92	
INTEL CORP	965,016	43.53	42,007,146.48	
KLA CORP	35,072	367.22	12,879,139.84	
LAM RESEARCH CORP	33,236	523.44	17,397,051.84	
MARVELL TECHNOLOGY INC	200,466	61.02	12,232,435.32	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	132,109	70.68	9,337,464.12	
MICRON TECHNOLOGY INC	265,343	70.76	18,775,670.68	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	10,218	473.44	4,837,609.92	
NVIDIA CORP	592,745	189.26	112,182,918.70	
NXP SEMICONDUCTORS NV	62,127	181.83	11,296,552.41	
ON SEMICONDUCTOR	104,419	65.48	6,837,356.12	
QORVO INC	24,967	111.54	2,784,819.18	
QUALCOMM INC	267,090	141.89	37,897,400.10	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	38,102	108.64	4,139,401.28	
SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	12,983	306.42	3,978,250.86	
TERADYNE INC	39,895	108.52	4,329,405.40	
TEXAS INSTRUMENTS INC	218,859	169.85	37,173,201.15	
	78,221,986		8,582,488,879.63	
			(1,139,840,348,103)	
アメリカドル 小計				
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	162,900	21.90	3,567,510.00
	CAMECO CORP	94,400	33.85	3,195,440.00

CANADIAN NATURAL RESOURCES	278,600	85.98	23,954,028.00
CENOVUS ENERGY INC	331,800	30.95	10,269,210.00
ENBRIDGE INC	478,700	59.55	28,506,585.00
IMPERIAL OIL LTD	57,000	71.75	4,089,750.00
KEYERA CORP	56,500	35.25	1,991,625.00
PARKLAND CORP	37,300	38.81	1,447,613.00
PEMBINA PIPELINE CORP	131,232	53.07	6,964,482.24
SUNCOR ENERGY INC	339,100	52.52	17,809,532.00
TC ENERGY CORP	231,900	73.96	17,151,324.00
TOURMALINE OIL CORP	74,400	78.39	5,832,216.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	107,940	67.02	7,234,138.80
BARRICK GOLD CORP	429,500	25.98	11,158,410.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	35,100	60.03	2,107,053.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	136,400	37.50	5,115,000.00
FRANCO-NEVADA CORP	45,900	183.28	8,412,552.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	142,900	10.62	1,517,598.00
KINROSS GOLD CORP	284,300	5.63	1,600,609.00
LUNDIN MINING CORP	154,200	11.32	1,745,544.00
NUTRIEN LTD	131,059	112.10	14,691,713.90
PAN AMERICAN SILVER CORP	50,100	29.09	1,457,409.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	115,600	57.30	6,623,880.00
WEST FRASER TIMBER CO LTD	18,200	115.40	2,100,280.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	109,700	52.98	5,811,906.00
CAE INC	74,900	33.64	2,519,636.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	18,100	109.60	1,983,760.00
WSP GLOBAL INC	29,300	145.50	4,263,150.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	38,500	39.95	1,538,075.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	27,000	77.32	2,087,640.00
THOMSON REUTERS CORP	41,332	125.57	5,190,059.24
AIR CANADA	34,500	21.76	750,720.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	140,600	146.05	20,534,630.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	219,900	95.70	21,044,430.00
TFI INTERNATIONAL INC	18,500	106.92	1,978,020.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	67,900	83.10	5,642,490.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	9,100	88.90	808,990.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	42,800	39.91	1,708,148.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	71,210	65.49	4,663,542.90
QUEBECOR INC -CL B	39,300	27.79	1,092,147.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	115,200	35.76	4,119,552.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	12,900	172.28	2,222,412.00
DOLLARAMA INC	66,900	69.81	4,670,289.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	201,000	57.47	11,551,470.00

EMPIRE CO LTD 'A'	41,700	40.77	1,700,109.00
LOBLAW COMPANIES LTD	37,000	115.24	4,263,880.00
METRO INC/CN	59,100	70.21	4,149,411.00
WESTON (GEORGE) LTD	18,511	151.78	2,809,599.58
SAPUTO INC	61,500	26.03	1,600,845.00
BAUSCH HEALTH COS INC	63,100	11.40	719,340.00
BANK OF MONTREAL	152,900	138.20	21,130,780.00
BANK OF NOVA SCOTIA	286,800	85.26	24,452,568.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	212,600	70.42	14,971,292.00
NATIONAL BANK OF CANADA	81,300	96.41	7,838,133.00
ROYAL BANK OF CANADA	334,700	133.09	44,545,223.00
TORONTO-DOMINION BANK	430,300	95.78	41,214,134.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	334,350	63.88	21,358,278.00
IGM FINANCIAL INC	20,700	38.19	790,533.00
ONEX CORPORATION	16,300	75.91	1,237,333.00
TMX GROUP LTD	12,500	137.53	1,719,125.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	6,200	679.94	4,215,628.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	68,400	33.79	2,311,236.00
IA FINANCIAL CORP INC	26,500	66.07	1,750,855.00
INTACT FINANCIAL CORP	40,500	186.60	7,557,300.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	464,300	23.63	10,971,409.00
POWER CORP OF CANADA	138,100	36.88	5,093,128.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	138,000	62.99	8,692,620.00
FIRSTSERVICE CORP	10,500	159.05	1,670,025.00
BLACKBERRY LTD	121,600	7.67	932,672.00
CGI INC	49,400	106.18	5,245,292.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,700	1,913.68	8,994,296.00
LIGHTSPEED COMMERCE INC	39,300	34.44	1,353,492.00
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	17,800	63.24	1,125,672.00
OPEN TEXT CORP	66,100	51.18	3,382,998.00
SHOPIFY INC - CLASS A	27,500	476.52	13,104,300.00
BCE INC	15,400	69.01	1,062,754.00
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	86,000	64.26	5,526,360.00
TELUS CORP	115,100	31.85	3,665,935.00
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	161,800	18.40	2,977,120.00
ALTAGAS LTD	70,200	29.97	2,103,894.00
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,450	46.22	1,361,179.00
CANADIAN UTILITIES LTD-A	23,600	39.56	933,616.00
EMERA INC	60,500	62.03	3,752,815.00
FORTIS INC	108,900	62.30	6,784,470.00
HYDRO ONE LTD	81,500	34.30	2,795,450.00
NORTHLAND POWER INC	51,900	39.16	2,032,404.00

	カナダドル 小計	9,490,284		596,622,073.66 (63,200,176,262)
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	59,251	36.00	2,133,036.00
	SANTOS LTD	752,247	8.47	6,371,532.09
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	43,399	25.07	1,088,012.93
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	428,265	32.89	14,085,635.85
	BHP GROUP LTD	1,196,969	46.30	55,419,664.70
	BLUESCOPE STEEL LTD	121,636	18.60	2,262,429.60
	EVOLUTION MINING LTD	376,840	3.61	1,360,392.40
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	397,946	21.16	8,420,537.36
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	111,548	34.24	3,819,403.52
	MINERAL RESOURCES LTD	37,998	59.47	2,259,741.06
	NEWCREST MINING LTD	200,237	24.00	4,805,688.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	251,805	8.53	2,147,896.65
	ORICA LTD	81,415	16.38	1,333,577.70
	RIO TINTO LTD	88,084	116.55	10,266,190.20
	SOUTH32 LTD	1,100,693	5.09	5,602,527.37
	REECE LTD	53,600	14.48	776,128.00
	BRAMBLES LTD	352,559	10.77	3,797,060.43
	AURIZON HOLDINGS LTD	438,172	4.15	1,818,413.80
	QANTAS AIRWAYS LTD	240,658	5.33	1,282,707.14
	TRANSURBAN GROUP	718,667	14.07	10,111,644.69
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	146,003	33.55	4,898,400.65
	CROWN RESORTS LTD	106,025	12.75	1,351,818.75
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	12,910	64.89	837,729.90
	IDP EDUCATION LTD	45,653	23.20	1,059,149.60
	LOTTERY CORP LTD/THE	542,277	4.48	2,429,400.96
	REA GROUP LTD	11,423	105.85	1,209,124.55
	SEEK LTD	81,745	22.75	1,859,698.75
	WESFARMERS LTD	267,575	45.58	12,196,068.50
	COLES GROUP LTD	322,075	17.45	5,620,208.75
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	284,660	7.09	2,018,239.40
	WOOLWORTHS GROUP LTD	291,895	34.12	9,959,457.40
	TREASURY WINE ESTATES LTD	161,259	11.38	1,835,127.42
COCHLEAR LTD	16,354	213.53	3,492,069.62	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	46,057	75.77	3,489,738.89	
SONIC HEALTHCARE LTD	106,962	34.00	3,636,708.00	
CSL LTD	113,893	267.68	30,486,878.24	
AUST AND NZ BANKING GROUP	671,744	24.45	16,424,140.80	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	403,326	101.96	41,123,118.96	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	769,321	30.10	23,156,562.10	
WESTPAC BANKING CORP	823,469	23.41	19,277,409.29	

	ASX LTD	44,474	77.40	3,442,287.60
	MACQUARIE GROUP LTD	85,622	177.49	15,197,048.78
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	633,183	4.20	2,659,368.60
	MEDIBANK PRIVATE LTD	722,151	3.15	2,274,775.65
	QBE INSURANCE GROUP LTD	353,556	12.15	4,295,705.40
	SUNCORP GROUP LTD	302,547	10.93	3,306,838.71
	LENDLEASE GROUP	163,134	10.21	1,665,598.14
	COMPUTERSHARE LTD	125,767	23.24	2,922,825.08
	WISETECH GLOBAL LTD	30,612	39.74	1,216,520.88
	XERO LTD	33,577	80.19	2,692,539.63
	TELSTRA CORP LTD	1,030,544	3.84	3,957,288.96
	APA GROUP	286,888	11.20	3,213,145.60
	ORIGIN ENERGY LTD	435,777	6.17	2,688,744.09
	オーストラリアドル 小計	16,524,447		375,055,957.14 (36,009,122,445)
イギリスポンド	BP PLC	4,626,613	4.46	20,657,827.04
	SHELL PLC	1,804,357	24.16	43,593,265.12
	ANGLO AMERICAN PLC	301,309	40.17	12,105,089.07
	ANTOFAGASTA PLC	97,854	15.22	1,489,827.15
	CRODA INTERNATIONAL PLC	34,786	67.76	2,357,099.36
	GLENCORE PLC	2,340,955	5.39	12,631,793.18
	JOHNSON MATTHEY PLC	40,850	20.75	847,637.50
	MONDI PLC	117,505	15.55	1,827,790.27
	RIO TINTO PLC	265,734	60.91	16,185,857.94
	ASHTAD GROUP PLC	105,990	41.34	4,381,626.60
	BAE SYSTEMS PLC	746,111	7.93	5,922,629.11
	BUNZL PLC	80,770	27.56	2,226,021.20
	DCC PLC	23,269	56.20	1,307,717.80
	FERGUSON PLC	51,993	94.94	4,936,215.42
	MELROSE INDUSTRIES PLC	971,774	1.42	1,380,890.85
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,875,280	0.91	1,722,632.20
	SMITHS GROUP PLC	91,485	15.57	1,424,421.45
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	19,121	106.00	2,026,826.00
	EXPERIAN PLC	219,631	25.67	5,637,927.77
	INTERTEK GROUP PLC	38,833	45.61	1,771,173.13
	RELX PLC	459,303	22.23	10,210,305.69
	RENTOKIL INITIAL PLC	417,058	5.08	2,118,654.64
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	220,084	5.06	1,113,625.04
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	25,023	42.72	1,068,982.56
	BURBERRY GROUP PLC	90,880	17.15	1,558,592.00
	PERSIMMON PLC	77,282	22.30	1,723,388.60
	TAYLOR WIMPEY PLC	842,559	1.30	1,098,696.93

COMPASS GROUP PLC	423,453	17.96	7,607,333.14
ENTAIN PLC	139,711	14.46	2,020,221.06
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	42,043	49.64	2,087,014.52
WHITBREAD PLC	51,832	27.01	1,399,982.32
AUTO TRADER GROUP PLC	201,068	5.76	1,159,358.08
INFORMA PLC	359,575	5.51	1,981,258.25
PEARSON PLC	156,686	7.49	1,174,204.88
WPP PLC	281,680	9.18	2,585,822.40
JD SPORTS FASHION PLC	728,558	1.18	862,976.95
KINGFISHER PLC	450,309	2.57	1,160,896.60
NEXT PLC	30,253	64.28	1,944,662.84
OCADO GROUP PLC	106,238	9.20	978,239.50
SAINSBURY (J) PLC	469,737	2.21	1,039,997.71
TESCO PLC	1,813,097	2.58	4,677,790.26
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	80,908	16.87	1,364,917.96
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	515,585	35.66	18,385,761.10
COCA-COLA HBC AG-DI	44,409	17.74	788,037.70
DIAGEO PLC	548,716	36.55	20,058,313.38
IMPERIAL BRANDS PLC	207,965	18.14	3,773,524.92
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	169,592	61.94	10,504,528.48
UNILEVER PLC	606,919	36.96	22,431,726.24
SMITH & NEPHEW PLC	218,758	12.55	2,746,506.69
ASTRAZENECA PLC	367,271	102.30	37,571,823.30
GSK PLC	1,203,687	17.19	20,698,601.65
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	33,592	16.61	558,131.08
BARCLAYS PLC	3,960,955	1.69	6,694,013.95
HSBC HOLDINGS PLC	4,800,120	5.29	25,407,035.16
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,823,850	0.45	7,669,993.21
NATWEST GROUP PLC	1,334,029	2.28	3,041,586.12
STANDARD CHARTERED PLC	618,245	6.22	3,849,193.37
3I GROUP PLC	237,189	12.14	2,879,474.46
ABRDN PLC	590,816	1.91	1,129,935.60
HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,621	8.37	691,703.01
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	78,170	71.26	5,570,394.20
M&G PLC	557,560	2.17	1,212,693.00
SCHRODERS PLC	29,015	29.12	844,916.80
ST JAMES'S PLACE PLC	135,736	12.30	1,670,231.48
ADMIRAL GROUP PLC	46,669	22.62	1,055,652.78
AVIVA PLC	673,904	4.26	2,870,831.04
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,417,356	2.56	3,639,770.20
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	165,125	6.45	1,065,386.50
PRUDENTIAL PLC	650,465	10.42	6,777,845.30

	AVEVA GROUP PLC	26,671	22.30	594,763.30
	SAGE GROUP PLC/THE	260,928	6.58	1,718,471.80
	HALMA PLC	84,949	21.97	1,866,329.53
	BT GROUP PLC	1,649,594	1.80	2,975,867.57
	VODAFONE GROUP PLC	6,386,492	1.26	8,046,979.92
	NATIONAL GRID PLC	863,996	11.06	9,560,115.74
	SEVERN TRENT PLC	55,574	28.93	1,607,755.82
	SSE PLC	252,205	18.08	4,559,866.40
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	171,891	10.48	1,801,417.68
	イギリスポンド 小計	67,192,176		441,690,368.57 (73,766,708,454)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	60,430	19.22	1,161,464.60
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,775	785.50	1,394,262.50
	GIVAUDAN-REG	2,200	3,496.00	7,691,200.00
	HOLCIM LTD	131,556	48.38	6,364,679.28
	SIKA AG-REG	34,557	265.00	9,157,605.00
	ABB LTD-REG	390,037	30.49	11,892,228.13
	GEBERIT AG-REG	8,573	528.80	4,533,402.40
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,116	189.80	971,016.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,424	193.25	2,014,438.00
	VAT GROUP AG	5,942	280.40	1,666,136.80
	ADECCO GROUP AG-REG	33,753	37.31	1,259,324.43
	SGS SA-REG	1,515	2,304.00	3,490,560.00
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	12,470	248.20	3,095,054.00
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	123,984	111.35	13,805,618.40
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	6,323	247.20	1,563,045.60
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	11,657	46.96	547,412.72
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	875	2,130.00	1,863,750.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	256	9,600.00	2,457,600.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	26	98,800.00	2,568,800.00
	NESTLE SA-REG	666,927	113.84	75,922,969.68
	ALCON INC	119,784	73.28	8,777,771.52
	SONOVA HOLDING AG-REG	12,893	339.70	4,379,752.10
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	26,528	118.95	3,155,505.60
	BACHEM HOLDING AG-REG B	6,885	75.20	517,752.00
	LONZA GROUP AG-REG	17,849	569.40	10,163,220.60
	NOVARTIS AG-REG	518,406	85.93	44,546,627.58
	ROCHE HOLDING AG-BR	6,284	365.60	2,297,430.40
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	166,536	318.40	53,025,062.40
	VIFOR PHARMA AG-NEW	11,245	169.85	1,909,963.25
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	636,447	6.71	4,270,559.37
	JULIUS BAER GROUP LTD	51,473	50.80	2,614,828.40

	PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,355	1,008.50	5,400,517.50
	UBS GROUP AG-REG	833,926	18.19	15,169,113.94
	BALOISE HOLDING AG - REG	10,786	161.10	1,737,624.60
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	7,155	547.40	3,916,647.00
	SWISS RE AG	73,201	80.10	5,863,400.10
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	35,609	439.60	15,653,716.40
	SWISS PRIME SITE-REG	18,333	93.65	1,716,885.45
	TEMENOS AG - REG	15,481	88.94	1,376,880.14
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,153	58.24	2,338,510.72
	SWISSCOM AG-REG	6,023	562.00	3,384,926.00
	スイスフラン 小計	4,128,748		345,637,263.41 (47,134,553,611)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	618,868	54.85	33,944,909.80
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	316,500	101.10	31,998,150.00
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	428,000	18.20	7,789,600.00
	MTR CORP	376,500	42.30	15,925,950.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	352,000	29.90	10,524,800.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	521,000	42.15	21,960,150.00
	SANDS CHINA LTD	503,200	15.70	7,900,240.00
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	471,200	14.14	6,662,768.00
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	424,400	22.05	9,358,020.00
	WH GROUP LTD	2,099,000	5.99	12,573,010.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	900,000	30.40	27,360,000.00
	HANG SENG BANK LTD	179,100	137.70	24,662,070.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	286,900	352.20	101,046,180.00
	AIA GROUP LTD	2,861,200	81.00	231,757,200.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	469,868	53.25	25,020,471.00
	ESR CAYMAN LTD	496,800	22.50	11,178,000.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	494,000	14.80	7,311,200.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	319,641	30.60	9,781,014.60
	NEW WORLD DEVELOPMENT	362,250	30.50	11,048,625.00
	SINO LAND CO	913,400	11.16	10,193,544.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	336,000	96.25	32,340,000.00
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	145,000	48.60	7,047,000.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	305,600	19.68	6,014,208.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	364,000	36.70	13,358,800.00
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	891,000	10.78	9,604,980.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	160,500	52.10	8,362,050.00
	CLP HOLDINGS LTD	386,000	76.95	29,702,700.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	501,500	7.66	3,841,490.00
	HONG KONG & CHINA GAS	2,748,348	8.97	24,652,681.56
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	342,500	51.35	17,587,375.00

	香港ドル 小計	19,574,275		770,507,186.96 (13,044,686,675)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	323,200	6.89	2,226,848.00
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	390,400	4.17	1,627,968.00
	SINGAPORE AIRLINES LTD	282,840	5.46	1,544,306.40
	GENTING SINGAPORE LTD	1,234,500	0.78	962,910.00
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	404,300	4.17	1,685,931.00
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	428,100	30.81	13,189,761.00
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	790,700	11.90	9,409,330.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	285,000	28.62	8,156,700.00
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	180,500	9.73	1,756,265.00
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	640,800	3.88	2,486,304.00
	CITY DEVELOPMENTS LTD	118,100	8.26	975,506.00
	UOL GROUP LTD	104,000	7.35	764,400.00
	VENTURE CORP LTD	76,900	17.75	1,364,975.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,024,160	2.58	5,222,332.80
	シンガポールドル 小計	7,283,500		51,373,537.20 (4,960,115,016)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	264,685	7.61	2,015,576.27
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	140,716	20.10	2,828,391.60
	SPARK NEW ZEALAND LTD	496,619	4.78	2,376,321.91
	MERCURY NZ LTD	216,705	5.67	1,228,717.35
	MERIDIAN ENERGY LTD	310,651	4.80	1,491,124.80
	ニュージーランドドル 小計	1,429,376		9,940,131.93 (855,447,753)
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	49,269	480.90	23,693,462.10
	BOLIDEN AB	66,747	423.80	28,287,378.60
	HOLMEN AB-B SHARES	22,549	515.80	11,630,774.20
	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	135,378	182.65	24,726,791.70
	ALFA LAVAL AB	64,935	262.20	17,025,957.00
	ASSA ABLOY AB-B	240,358	246.10	59,152,103.80
	ATLAS COPCO AB-A SHS	634,008	112.14	71,097,657.12
	ATLAS COPCO AB-B SHS	378,913	98.23	37,220,623.99
	EPIROC AB-A	160,218	193.70	31,034,226.60
	EPIROC AB-B	85,210	167.95	14,311,019.50
	HUSQVARNA AB-B SHS	100,182	90.36	9,052,445.52
	INDUTRADE AB	65,800	233.50	15,364,300.00
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	35,887	235.70	8,458,565.90
	LIFCO AB-B SHS	51,400	191.70	9,853,380.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	360,523	87.40	31,509,710.20
	SANDVIK AB	257,846	206.40	53,219,414.40
SKANSKA AB-B SHS	80,533	170.45	13,726,849.85	

SKF AB-B SHARES	87,271	180.35	15,739,324.85	
VOLVO AB-A SHS	40,985	186.50	7,643,702.50	
VOLVO AB-B SHS	363,986	177.94	64,767,668.84	
SECURITAS AB-B SHS	63,836	100.70	6,428,285.20	
VOLVO CAR AB-B	142,600	85.35	12,170,910.00	
ELECTROLUX AB-B	54,636	147.12	8,038,048.32	
EVOLUTION AB	43,381	1,013.80	43,979,657.80	
EMBRACER GROUP AB	170,300	89.97	15,321,891.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	182,789	137.64	25,159,077.96	
SWEDISH MATCH AB	370,792	101.10	37,487,071.20	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	146,789	259.40	38,077,066.60	
GETINGE AB-B SHS	49,890	281.90	14,063,991.00	
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	40,401	220.00	8,888,220.00	
NORDEA BANK ABP	782,929	98.67	77,251,604.43	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	383,004	110.15	42,187,890.60	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	333,250	97.10	32,358,575.00	
SWEDBANK AB - A SHARES	221,019	151.15	33,407,021.85	
EQT AB	68,671	277.80	19,076,803.80	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	33,271	260.40	8,663,768.40	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	34,500	256.80	8,859,600.00	
INVESTOR AB-A SHS	122,200	207.10	25,307,620.00	
INVESTOR AB-B SHS	435,098	186.16	80,997,843.68	
KINNEVIK AB - B	54,482	198.55	10,817,401.10	
LUNDBERGS AB-B SHS	15,125	468.40	7,084,550.00	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	147,348	65.42	9,639,506.16	
SAGAX AB-B	47,300	246.20	11,645,260.00	
SINCH AB	111,000	42.17	4,680,870.00	
ERICSSON LM-B SHS	704,743	81.42	57,380,175.06	
HEXAGON AB-B SHS	473,279	119.30	56,462,184.70	
TELE2 AB-B SHS	126,229	120.70	15,235,840.30	
TELIA CO AB	635,848	39.82	25,319,467.36	
スウェーデンクローネ 小計	9,276,708		1,283,505,558.19 (17,404,335,369)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	28,408	409.60	11,635,916.80
	EQUINOR ASA	228,390	355.80	81,261,162.00
	NORSK HYDRO ASA	311,715	74.86	23,334,984.90
	YARA INTERNATIONAL ASA	40,074	486.80	19,508,023.20
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	22,000	345.40	7,598,800.00
	ADEVINTA ASA	55,857	71.75	4,007,739.75
	MOWI ASA	94,231	233.40	21,993,515.40
	ORKLA ASA	202,392	72.14	14,600,558.88
	SALMAR ASA	14,333	705.50	10,111,931.50

	DNB BANK ASA	218,380	188.55	41,175,549.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	50,151	198.30	9,944,943.30
	TELENOR ASA	175,177	127.90	22,405,138.30
	ノルウェークローネ 小計	1,441,108		267,578,263.03 (3,748,771,465)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	27,638	509.80	14,089,852.40
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	48,791	440.10	21,472,919.10
	ROCKWOOL A/S-B SHS	1,690	1,953.50	3,301,415.00
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	237,822	181.74	43,221,770.28
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	828	20,920.00	17,321,760.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,173	21,000.00	24,633,000.00
	DSV A/S	45,574	1,124.00	51,225,176.00
	PANDORA A/S	20,306	545.20	11,070,831.20
	CARLSBERG AS-B	25,068	860.20	21,563,493.60
	COLOPLAST-B	28,607	812.40	23,240,326.80
	DEMANT A/S	21,128	306.10	6,467,280.80
	GN STORE NORD A/S	31,620	268.50	8,489,970.00
	GENMAB A/S	16,016	2,126.00	34,050,016.00
	NOVO NORDISK A/S-B	399,198	801.60	319,997,116.80
	DANSKE BANK A/S	170,723	115.00	19,633,145.00
TRYG A/S	80,244	161.45	12,955,393.80	
ORSTED A/S	43,570	782.10	34,076,097.00	
	デンマーククローネ 小計	1,199,996		666,809,563.78 (12,729,394,572)
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	169,185	37.01	6,261,536.85
	ELBIT SYSTEMS LTD	5,590	689.50	3,854,305.00
	BANK HAPOALIM BM	298,914	31.16	9,314,160.24
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	362,511	33.29	12,067,991.19
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	326,884	19.48	6,367,700.32
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	36,998	118.70	4,391,662.60
	AZRIELI GROUP LTD	9,206	235.20	2,165,251.20
	NICE LTD	15,467	676.50	10,463,425.50
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	26,100	162.20	4,233,420.00
	イスラエルシェケル 小計	1,250,855		59,119,452.90 (2,349,418,882)
ユーロ	ENI SPA	587,138	14.42	8,471,227.06
	GALP ENERGIA SGPS SA	112,235	12.58	1,411,916.30
	NESTE OYJ	98,737	44.48	4,391,821.76
	OMV AG	36,303	55.58	2,017,720.74
	REPSOL SA	339,527	15.95	5,415,455.65
	TENARIS SA	107,421	16.00	1,719,273.10
	TOTALENERGIES SE	586,691	55.71	32,684,555.61

AIR LIQUIDE SA	123,765	147.16	18,213,257.40
AKZO NOBEL N.V.	41,507	81.78	3,394,442.46
ARCELORMITTAL	140,743	30.88	4,346,143.84
ARKEMA	14,240	116.15	1,653,976.00
BASF SE	218,769	52.18	11,415,366.42
COVESTRO AG	44,321	43.40	1,923,531.40
CRH PLC	183,637	38.57	7,082,879.09
EVONIK INDUSTRIES AG	55,181	25.90	1,429,187.90
HEIDELBERGCEMENT AG	32,708	54.52	1,783,240.16
KONINKLIJKE DSM NV	40,955	155.05	6,350,072.75
OCI NV	24,712	33.38	824,886.56
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	60,469	37.82	2,286,937.58
SOLVAY SA	16,005	92.84	1,485,904.20
STORA ENSO OYJ-R SHS	126,844	18.04	2,288,265.76
SYMRISE AG	31,654	103.55	3,277,771.70
UMICORE	49,949	40.85	2,040,416.65
UPM-KYMMENE OYJ	126,686	33.57	4,252,849.02
VOESTALPINE AG	22,917	28.24	647,176.08
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	49,107	26.90	1,320,978.30
AIRBUS SE	139,467	110.26	15,377,631.42
ALSTOM	79,699	26.45	2,108,038.55
BOUYGUES SA	56,405	31.97	1,803,267.85
BRENTAG SE	36,173	72.48	2,621,819.04
CNH INDUSTRIAL NV	236,988	14.16	3,356,935.02
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	118,419	55.72	6,598,306.68
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	107,361	29.81	3,200,968.21
DASSAULT AVIATION SA	6,763	165.40	1,118,600.20
EIFFAGE	19,782	93.84	1,856,342.88
FERROVIAL SA	112,588	25.18	2,834,965.84
GEA GROUP AG	32,762	37.66	1,233,816.92
IMCD NV	12,487	140.40	1,753,174.80
KINGSPAN GROUP PLC	34,132	75.12	2,563,995.84
KION GROUP AG	16,163	46.56	752,549.28
KNORR-BREMSE AG	18,716	65.18	1,219,908.88
KONE OYJ-B	80,811	48.21	3,895,898.31
LEGRAND SA	64,936	80.06	5,198,776.16
MTU AERO ENGINES AG	12,232	187.70	2,295,946.40
PRYSMIAN SPA	57,118	29.34	1,675,842.12
RATIONAL AG	1,276	622.00	793,672.00
RHEINMETALL AG	10,339	212.10	2,192,901.90
SAFRAN SA	82,301	97.70	8,040,807.70
SCHNEIDER ELECTRIC SE	128,169	129.78	16,633,772.82

SIEMENS AG-REG	181,219	125.00	22,652,375.00
SIEMENS ENERGY AG	103,904	18.77	1,950,797.60
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	63,080	18.04	1,137,963.20
THALES SA	26,504	115.70	3,066,512.80
VINCI SA	126,791	90.70	11,499,943.70
WARTSILA OYJ ABP	111,799	8.02	896,627.98
BUREAU VERITAS SA	65,465	26.70	1,747,915.50
RANDSTAD NV	27,042	52.76	1,426,735.92
TELEPERFORMANCE	13,599	305.60	4,155,854.40
WOLTERS KLUWER	60,636	89.56	5,430,560.16
ADP	7,502	136.85	1,026,648.70
AENA SME SA	17,626	141.70	2,497,604.20
ATLANTIA SPA	118,623	22.60	2,680,879.80
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	120,311	6.60	795,135.39
DEUTSCHE POST AG-REG	238,994	38.30	9,154,665.17
GETLINK SE	108,240	18.18	1,967,803.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	77,827	82.59	6,427,731.93
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	11,827	74.10	876,380.70
CONTINENTAL AG	26,825	74.56	2,000,072.00
FERRARI NV	30,464	177.05	5,393,651.20
MERCEDES-BENZ GROUP AG	190,174	67.77	12,888,091.98
MICHELIN (CGDE)	39,282	121.90	4,788,475.80
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	34,870	76.52	2,668,252.40
RENAULT SA	45,587	26.40	1,203,496.80
STELLANTIS NV	524,532	13.88	7,284,700.41
VALEO	48,595	21.32	1,036,045.40
VOLKSWAGEN AG	7,018	208.60	1,463,954.80
VOLKSWAGEN AG-PREF	44,863	157.66	7,073,100.58
ADIDAS AG	41,001	186.00	7,626,186.00
ESSILORLUXOTTICA	68,522	150.70	10,326,265.40
HERMES INTERNATIONAL	7,573	1,111.50	8,417,389.50
KERING	17,515	525.00	9,195,375.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	65,787	608.40	40,024,810.80
MONCLER SPA	45,881	45.82	2,102,267.42
PUMA SE	25,641	70.90	1,817,946.90
SEB SA	5,031	98.40	495,050.40
ACCOR SA	40,565	30.36	1,231,553.40
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	39,963	106.95	4,274,042.85
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	27,020	34.25	925,435.00
SODEXO SA	22,438	69.96	1,569,762.48
BOLLORE SE	192,893	4.85	936,302.62
PUBLICIS GROUPE	56,461	51.00	2,879,511.00

SCOUT24 SE	19,461	57.60	1,120,953.60
UBISOFT ENTERTAINMENT	20,939	47.84	1,001,721.76
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	173,037	21.23	3,673,575.51
VIVENDI SE	154,775	11.10	1,718,002.50
D' IETEREN GROUP	5,975	156.40	934,490.00
DELIVERY HERO SE	35,184	40.15	1,412,637.60
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	256,664	22.22	5,703,074.08
JUST EAT TAKEAWAY	38,653	21.37	826,207.87
PROSUS NV	196,940	47.95	9,443,273.00
ZALANDO SE	58,216	34.83	2,027,663.28
CARREFOUR SA	150,323	19.14	2,877,933.83
HELLOFRESH SE	34,388	35.66	1,226,276.08
JERONIMO MARTINS	58,770	18.63	1,094,885.10
KESKO OYJ-B SHS	59,164	22.83	1,350,714.12
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	248,787	25.70	6,393,825.90
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	207,722	52.10	10,822,316.20
DANONE	156,095	55.49	8,661,711.55
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	114,974	9.91	1,139,622.28
HEINEKEN HOLDING NV	24,952	72.95	1,820,248.40
HEINEKEN NV	63,091	92.54	5,838,441.14
JDE PEET'S NV	24,300	27.06	657,558.00
KERRY GROUP PLC-A	38,331	93.58	3,587,014.98
PERNOD RICARD SA	49,978	181.80	9,086,000.40
REMY COINTREAU	4,720	176.00	830,720.00
BEIERSDORF AG	22,611	95.82	2,166,586.02
HENKEL AG & CO KGAA	22,589	61.05	1,379,058.45
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	45,340	62.24	2,821,961.60
L'OREAL	56,615	327.35	18,532,920.25
AMPLIFON SPA	28,180	31.33	882,879.40
BIOMERIEUX	9,711	95.06	923,127.66
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	8,610	126.35	1,087,873.50
DIASORIN SPA	6,146	121.90	749,197.40
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	47,268	54.16	2,560,034.88
FRESENIUS SE & CO KGAA	100,903	31.32	3,160,281.96
KONINKLIJKE PHILIPS NV	214,640	23.48	5,039,747.20
SARTORIUS AG-VORZUG	6,294	374.50	2,357,103.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	68,019	55.88	3,800,901.72
ARGENX SE	11,586	300.60	3,482,751.60
BAYER AG-REG	232,386	65.92	15,318,885.12
EUROFINS SCIENTIFIC	33,636	85.56	2,877,896.16
GRIFOLS SA	63,628	19.16	1,219,112.48
IPSEN	9,843	93.55	920,812.65

MERCK KGAA	31,163	173.70	5,413,013.10
ORION OYJ-CLASS B	26,484	37.31	988,118.04
QIAGEN N.V.	55,231	43.19	2,385,426.89
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	23,003	39.24	902,637.72
SANOFI	269,031	99.99	26,900,409.69
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	6,259	320.70	2,007,261.30
UCB SA	29,134	81.18	2,365,098.12
ABN AMRO BANK NV-CVA	99,792	10.90	1,088,231.76
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,602,976	5.03	8,077,396.06
BANCO SANTANDER SA	4,112,183	2.99	12,330,380.72
BNP PARIBAS	264,240	52.45	13,859,388.00
CAIXABANK SA	1,086,917	3.45	3,752,037.48
COMMERZBANK AG	259,290	8.36	2,168,701.56
CREDIT AGRICOLE SA	292,185	10.01	2,926,524.96
ERSTE GROUP BANK AG	82,077	30.06	2,467,234.62
FINECOBANK SPA	159,436	12.87	2,052,738.50
ING GROEP NV	924,864	10.45	9,670,377.98
INTESA SANPAOLO	3,903,720	2.00	7,817,199.30
KBC GROUP NV	58,770	59.54	3,499,165.80
MEDIOBANCA SPA	133,581	9.64	1,287,720.84
SOCIETE GENERALE SA	191,967	25.20	4,837,568.40
UNICREDIT SPA	488,940	10.75	5,260,016.52
AMUNDI SA	14,529	53.60	778,754.40
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	502,816	10.33	5,197,106.17
DEUTSCHE BOERSE AG	44,540	153.90	6,854,706.00
EURAZEO SE	11,669	72.20	842,501.80
EURONEXT NV	18,671	78.44	1,464,553.24
EXOR NV	24,087	68.26	1,644,178.62
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	22,602	86.64	1,958,237.28
SOFINA	3,472	217.40	754,812.80
WENDEL	4,862	96.35	468,453.70
AEGON NV	420,133	4.94	2,077,557.68
AGEAS	41,152	44.06	1,813,157.12
ALLIANZ SE-REG	96,617	196.16	18,952,390.72
ASSICURAZIONI GENERALI	256,459	16.82	4,314,922.67
AXA SA	462,090	23.68	10,944,601.65
CNP ASSURANCES	31,208	20.82	649,750.56
HANNOVER RUECK SE	13,366	144.85	1,936,065.10
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	33,773	228.70	7,723,885.10
NN GROUP NV	70,175	46.25	3,245,593.75
POSTE ITALIANE SPA	144,825	10.09	1,461,284.25
SAMPO OYJ-A SHS	121,476	42.12	5,116,569.12

AROUNDTOWN SA	217,874	4.27	931,411.35
LEG IMMOBILIEN SE	16,515	92.18	1,522,352.70
VONOVIA SE	167,735	35.92	6,025,041.20
ADYEN NV	5,142	1,456.60	7,489,837.20
AMADEUS IT GROUP SA	107,137	57.64	6,175,376.68
BECHTLE AG	16,599	42.05	697,987.95
CAPGEMINI SE	38,936	180.25	7,018,214.00
DASSAULT SYSTEMES SE	162,161	38.65	6,268,333.45
EDENRED	57,660	44.96	2,592,393.60
NEMETSCHKE SE	12,512	66.98	838,053.76
NEXI SPA	117,100	9.38	1,098,632.20
SAP SE	247,078	94.47	23,341,458.66
WORLDLINE SA	56,144	39.28	2,205,336.32
NOKIA OYJ	1,286,027	4.71	6,057,830.18
CELLNEX TELECOM SA	129,553	41.78	5,412,724.34
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	765,622	19.15	14,661,661.30
ELISA OYJ	35,016	53.00	1,855,848.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	71,656	10.42	746,655.52
KONINKLIJKE KPN NV	790,408	3.39	2,685,015.97
ORANGE	464,184	11.09	5,150,585.66
PROXIMUS	25,991	15.74	409,228.29
TELECOM ITALIA SPA	1,943,722	0.28	544,242.16
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	297,838	2.99	892,918.32
TELEFONICA SA	1,235,470	4.63	5,728,874.39
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	18,896	29.67	560,644.32
ACCIONA SA	6,084	191.40	1,164,477.60
E.ON SE	542,467	9.66	5,244,570.95
EDF	142,706	8.24	1,176,468.26
EDP RENOVAVEIS SA	76,529	23.58	1,804,553.82
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	670,325	4.76	3,196,779.92
ELIA GROUP SA/NV	7,849	150.40	1,180,489.60
ENAGAS SA	58,025	22.08	1,281,192.00
ENDESA SA	68,075	20.88	1,421,406.00
ENEL SPA	1,945,336	5.98	11,648,671.96
ENGIE	423,182	12.59	5,331,246.83
FORTUM OYJ	109,087	17.10	1,865,933.13
IBERDROLA SA	1,376,229	10.83	14,911,441.21
NATURGY ENERGY GROUP SA	30,692	28.77	883,008.84
RED ELECTRICA CORPORACION SA	90,002	19.13	1,722,188.27
RWE AG	154,791	41.76	6,464,072.16
SNAM SPA	511,534	5.38	2,753,075.98
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	355,992	7.77	2,766,769.82

UNIPER SE	24,220	22.90	554,638.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	155,272	26.99	4,190,791.28	
VERBUND AG	14,435	96.00	1,385,760.00	
ASM INTERNATIONAL NV	11,484	289.85	3,328,637.40	
ASML HOLDING NV	96,260	532.10	51,219,946.00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	315,978	28.65	9,052,769.70	
STMICROELECTRONICS NV	160,106	36.77	5,887,097.62	
ユーロ 小計	43,123,643		1,042,403,438.99 (148,010,864,302)	
合 計	260,137,102		1,563,053,942,909 (1,563,053,942,909)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	35,961	5,909,111.52	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	73,695	2,807,042.55	
		AMERICAN TOWER CORP	108,017	28,748,724.55	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	32,773	6,713,549.05	
		BOSTON PROPERTIES INC	35,954	3,862,897.76	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	22,138	3,157,542.94	
		CROWN CASTLE INTL CORP	102,363	19,035,423.48	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	67,371	9,112,601.46	
		DUKE REALTY CORP	88,130	4,659,433.10	
		EQUINIX INC	21,496	14,865,558.80	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	40,102	2,991,208.18	
		EQUITY RESIDENTIAL	84,169	6,384,218.65	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	15,344	4,343,732.96	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	32,590	5,867,829.50	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	122,587	3,524,376.25	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	170,092	3,599,146.72	
		INVITATION HOMES INC	140,719	5,375,465.80	
		IRON MOUNTAIN INC	69,114	3,766,021.86	
		KIMCO REALTY CORP	150,513	3,466,314.39	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	144,787	2,523,637.41	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,311	5,037,093.12	
		PROLOGIS INC	175,260	22,727,716.80	
		PUBLIC STORAGE	37,351	12,350,108.15	
REALTY INCOME CORP	139,365	9,485,181.90			

		REGENCY CENTERS CORP	34,913	2,316,477.55	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	26,255	8,869,989.20	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	77,613	8,714,387.64	
		SUN COMMUNITIES INC	28,471	4,698,284.42	
		UDR INC	72,294	3,420,229.14	
		VENTAS INC	97,631	5,536,654.01	
		VICI PROPERTIES INC	226,982	7,288,392.02	
		VORNADO REALTY TRUST	33,946	1,145,338.04	
		WELLTOWER INC	105,635	9,433,205.50	
		WEYERHAEUSER CO	178,691	6,983,244.28	
		WP CAREY INC	45,569	3,821,872.03	
アメリカドル合計			2,866,202	252,542,010.73 (33,540,104,445)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,300	1,134,011.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	30,800	685,300.00	
カナダドル合計			54,100	1,819,311.00 (192,719,614)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS/AU	256,609	2,591,750.90	
		GOODMAN GROUP	402,659	7,831,717.55	
		GPT GROUP	503,454	2,315,888.40	
		MIRVAC GROUP	900,300	1,908,636.00	
		SCENTRE GROUP	1,280,066	3,481,779.52	
		STOCKLAND	543,065	2,036,493.75	
		VICINITY CENTRES	995,999	1,817,698.17	
オーストラリアドル合計			4,882,152	21,983,964.29 (2,110,680,411)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	226,495	1,214,013.20	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	155,633	1,200,864.22	
		SEGRO PLC	285,655	3,115,067.77	
イギリスポンド合計			667,783	5,529,945.19 (923,556,146)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	501,400	35,549,260.00	
香港ドル合計			501,400	35,549,260.00 (601,848,971)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	742,800	2,094,696.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,266,771	2,812,231.62	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	650,700	1,171,260.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	704,700	1,169,802.00	
シンガポールドル合計			3,364,971	7,247,989.62 (699,793,397)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	13,302	888,573.60	
		GECINA SA	12,159	1,332,626.40	

	KLEPIERRE	53,185	1,135,499.75	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,221	1,742,960.63	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	35,405	1,232,802.10	
ユーロ合計		141,272	6,332,462.48 (899,146,347)	
	合計		38,967,849,331 (38,967,849,331)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	605銘柄	97.14%	71.15%
	投資証券	35銘柄		2.09%
カナダドル	株式	86銘柄	99.70%	3.95%
	投資証券	2銘柄		0.01%
オーストラリアドル	株式	53銘柄	94.46%	2.25%
	投資証券	7銘柄		0.13%
イギリスポンド	株式	78銘柄	98.76%	4.60%
	投資証券	3銘柄		0.06%
スイスフラン	株式	41銘柄	100.00%	2.94%
香港ドル	株式	30銘柄	95.59%	0.81%
	投資証券	1銘柄		0.04%
シンガポールドル	株式	14銘柄	87.64%	0.31%
	投資証券	4銘柄		0.04%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	0.05%
スウェーデンクローネ	株式	48銘柄	100.00%	1.09%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	0.23%
デンマーククローネ	株式	17銘柄	100.00%	0.79%
イスラエルシェケル	株式	9銘柄	100.00%	0.15%
ユーロ	株式	224銘柄	99.40%	9.24%
	投資証券	5銘柄		0.06%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

【純資産額計算書】

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	13,949,615,774
負債総額	118,210,976
純資産総額（ - ）	13,831,404,798
発行済口数	3,815,400口
1口当たり純資産価額（ / ）	3,625.15
（100口当たり）	（362,515）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 6月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,615,510,571,777
負債総額	879,746,305
純資産総額（ - ）	1,614,630,825,472
発行済口数	359,436,468,264口
1口当たり純資産価額（ / ）	4.4921
（10,000口当たり）	（44,921）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2022年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	904	19,365,803
追加型公社債投資信託	16	1,403,852
単位型株式投資信託	93	425,414
単位型公社債投資信託	52	160,162
合計	1,065	21,355,231

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264

未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990

固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834

広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780

その他		2,932		7,585
営業外費用合計		128,747		119,066
経常利益		13,368,595		17,011,221
特別利益				
投資有価証券売却益		2,007,655		605,706
特別利益合計		2,007,655		605,706
特別損失				
投資有価証券売却損		51,737		28,188
投資有価証券評価損		26,317		36,558
固定資産除却損	1	536	1	13,094
特別損失合計		78,591		77,840
税引前当期純利益		15,297,659		17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427	2	5,366,608
法人税等調整額		19,122		22,446
法人税等合計		4,736,304		5,389,054
当期純利益		10,561,354		12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
				その他利益剰余金

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円

未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期	第37期
	(令和3年3月31日現在)	(令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千

円 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上	株式	-	-	-

額が取得原価を 超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
	合計	25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069
退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846	千円
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893	2,675,015
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な

要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 （注1）	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円

会社					投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円
----	--	--	--	--	----------------	---------------	---------------	------	---------------

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
イービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年6月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2022年 3月 7日	有価証券届出書
2022年 3月 7日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年8月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信の令和3年12月9日から令和4年6月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信の令和4年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。